

香取市高齢者保健福祉計画・ 第8期介護保険事業計画 (素案)

【計画期間：令和3年度～令和5年度】

令和3年2月

香取市

(白場)

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画の策定の背景等	1
2 計画の位置付け	4
3 計画の期間	4
4 策定体制	5
第2章 香取市の高齢者等を取り巻く現状と将来推計	6
1 高齢者の現状	6
2 介護保険サービスの利用状況	10
3 アンケート調査結果からみる香取市の現状	14
4 高齢者人口等の推計	28
5 第7期計画の取り組み状況	30
6 計画策定に向けた現状と課題のまとめ	38
第3章 計画の基本的な考え方	43
1 基本理念	43
2 基本目標	44
3 施策体系	45
4 施策の展開に向けた基本視点	46
第4章 施策の展開	48
基本目標1 地域包括ケアシステムの深化・推進	48
基本目標2 健康づくり・介護予防等の充実	54
基本目標3 安心して快適に生活できる環境の充実	65
基本目標4 介護保険事業の健全で円滑な運営	72
第5章 計画の推進体制	89
1 情報提供の充実	89
2 計画の進捗管理	89

1 計画の策定の背景等

(1) 計画策定の背景と趣旨

我が国の高齢化は諸外国に例をみないスピードで進んでおり、今後の人口推計をみると、高齢者数は令和24（2042）年頃まで増加するとともに、要介護率が高くなる75歳以上の後期高齢者人口の割合についても、増加し続けることが予想されています。

特に、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年以降は、医療や介護の支援を必要とする人の増加が見込まれるとともに、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化することも予想され、膨らみ続ける介護サービス需要への対策と高齢者を地域で支える仕組みづくりを積極的に推進していくことが必要とされています。

この状況を踏まえ、国においては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制となる地域包括ケアシステムを整備・構築することが示されてきました。

また、平成29年に成立した「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」では、地域包括ケアシステムを深化・推進し、高齢者の自立支援をはじめ、要介護状態の重度化防止や地域共生社会※の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することが求められています。

さらに、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が令和3年4月1日から施行され、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援や地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進等の取り組みが示されています。

本市においては、これまでに7期にわたる計画を策定し、高齢者福祉の更なる充実と介護保険事業をより安定的かつ充実したものとすることを旨として事業の実施に取り組んできました。「香取市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」（以下「本計画」という。）では、第7期計画の内容やその課題から、今後3年間の高齢者福祉施策及び介護保険事業において取り組むべき事項を整理するとともに、団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる令和7（2025）年以降を見据えて、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進と地域共生社会の実現に向けた取り組み等、本市の高齢者施策の総合的な方向性等を示すものとして策定するものです。

※地域共生社会とは、社会的に孤立した人や老老介護、引きこもり、生活困窮者等、「世帯の複合的な課題」や「制度の狭間（これまでの制度で対象とならなかった課題）」をはじめ、これまでの制度の枠組みでは対応が困難だった生活課題に対し、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、共に支え合う地域を創っていく社会のことです。

（２）第８期介護保険制度改革のポイント

国においては、介護保険制度改革の目指す方向である「地域共生社会の実現と 2040 年への備え」に向けて、次の５つの制度改革のポイントを挙げています。

I 介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）
1. 一般介護予防事業等の推進 ○住民主体の通いの場の取組を一層推進 2. 総合事業 ○より効果的に推進し、地域のつながり機能を強化 3. ケアマネジメント ○介護支援専門員（ケアマネジャー）がその役割を効果的に果たしながら質の高いケアマネジメントを実現できる環境を整備 4. 地域包括支援センター ○増加するニーズに対応すべく、機能や体制を強化
II 保険者機能の強化 （地域保険としての地域のつながり機能・マネジメント機能の強化）
1. PDCAプロセスの推進 ○保険者機能強化推進交付金の評価を活用しながら、実施状況を検証・取組内容を改善 2. 保険者機能強化推進交付金 ○介護予防や高齢者の活躍促進等を一層推進するため、抜本的に強化 3. 調整交付金 ○後期高齢者の加入割合の違いに係る調整を精緻化 4. データ利活用の推進 ○介護関連のデータ（要介護認定情報、介護保険レセプト情報、VISIT、CHASE）の利活用のための環境を整備
III 地域包括ケアシステムの推進（多様なニーズに対応した介護の提供・整備）
1. 介護サービス基盤、高齢者向け住まい ○地域の実情に応じた介護サービス基盤整備 ○有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の質を確保するため、行政による現状把握と関与を強化 2. 医療・介護の連携 ○地域の実情に応じた取組の充実のための事業体系の見直し ○介護医療院への円滑な移行の促進
IV 認知症施策の総合的な推進
○認知症施策推進大綱に沿った施策の推進

V 持続可能な制度の構築・介護現場の革新

1. 介護人材の確保・介護現場の革新

- 新規人材の確保・離職の防止の双方の観点からの総合的な人材確保対策の推進
- 人材確保・生産性向上の取組を地域の実情に応じてきめ細かく対応していく体制整備、介護保険事業（支援）計画に基づく取組の推進

2. 給付と負担

- 被保険者範囲・受給者範囲
- 補足給付に関する給付の在り方
- 多床室の室料負担
- ケアマネジメントに関する給付の在り方
- 軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方
- 高額介護サービス費
- 「現役並み所得」「一定以上所得」の判断基準
- 現金給付

資料：「介護保険制度の見直しに関する意見」社会保障審議会介護保険部会
(令和元年 12 月 27 日)

(3) 国の基本指針

国の基本指針においては、第8期計画で記載内容を充実する項目として、次の7項目が挙げられています。

1. 2025・2040 年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
2. 地域共生社会の実現
3. 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
4. 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
5. 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
6. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取り組み強化
7. 災害や感染症対策に係る体制整備

資料：社会保障審議会介護保険部会(91 回)参考資料(令和2年7月 27 日)

2 計画の位置付け

(1) 法令根拠

介護保険事業計画は、介護保険事業運営に係る保険給付の円滑な実施等に関する計画であり、介護保険法第 117 条第 1 項に規定する市町村介護保険事業計画です。

また、高齢者保健福祉計画は、高齢者保健福祉施策を総合的に推進するための計画であり、老人福祉法第 20 条の 8 第 1 項に規定する市町村老人福祉計画です。

（２）他計画との整合

本計画は、市の最上位計画となる「香取市総合計画」における健康・福祉分野の部門別計画として位置付けるとともに、福祉分野の上位計画となる「香取市地域福祉計画」の基本理念や考え方を共有した計画として位置付けます。

また、他の福祉分野の計画である「香取市障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」、「香取市子ども・子育て支援事業計画」、「香取市健康増進計画（健康かとり21）」のほか、他の関係計画との整合性や連携を図っていきます。

3 計画の期間

本計画は、令和３年度から令和５年度までの３ヵ年計画として策定します。また、第８期計画では、団塊の世代が後期高齢者となる令和７（２０２５）年度以降を見据えた、中長期的な視点による展望も示します。

平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	第 7 期							
	見直し・計画策定		第 8 期					
				見直し・計画策定	第 9 期			

4 策定体制

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等アンケート調査の実施

本計画を策定するにあたり、一般高齢者をはじめ、要介護及び要支援認定者や施設利用者、サービス事業所の意見や要望等を把握するために、4つのアンケート調査を実施しました。

介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査	●調査対象者：65 歳以上の市民 （2,000 人を無作為抽出） ●調査期間：令和2年2月6日～2月19日 ●調査方法：郵送による配布・回収 ●回収件数：1,467 件（回収率 73.4%）
在宅介護実態調査	●調査対象者：要介護及び要支援認定者 （認定更新者 658 人） ●調査期間：平成31年1月～令和2年2月 ●調査方法：訪問による聞き取り ●回収件数：658 件（回収率 100.0%）
施設利用者実態調査	●調査対象者：介護保険施設に入所している香取市 介護保険の被保険者（全数 180 人） ●調査期間：令和2年2月4日～2月19日 ●調査方法：郵送による配布・回収 ●回収件数：121 件（回収率 67.2%）
サービス事業所調査	●調査対象者：市民に介護保険サービスを提供する指 定介護保険事業所 （全数 139 事業所） ●調査期間：令和2年2月4日～2月19日 ●調査方法：郵送による配布・回収 ●回収件数：102 件（回収率 73.4%）

(2) 香取市高齢者福祉施策等推進会議の開催

本計画の策定に向け、介護保険被保険者、保健及び医療関係者、福祉関係者等で組織された「香取市高齢者福祉施策等推進会議」において、意見交換及び審議を行いました。

(3) パブリックコメントの実施

広く市民等から意見を聴取し、本計画に反映させるために、令和3年2月8日から3月10日まで、本計画に対する意見を募集しました。

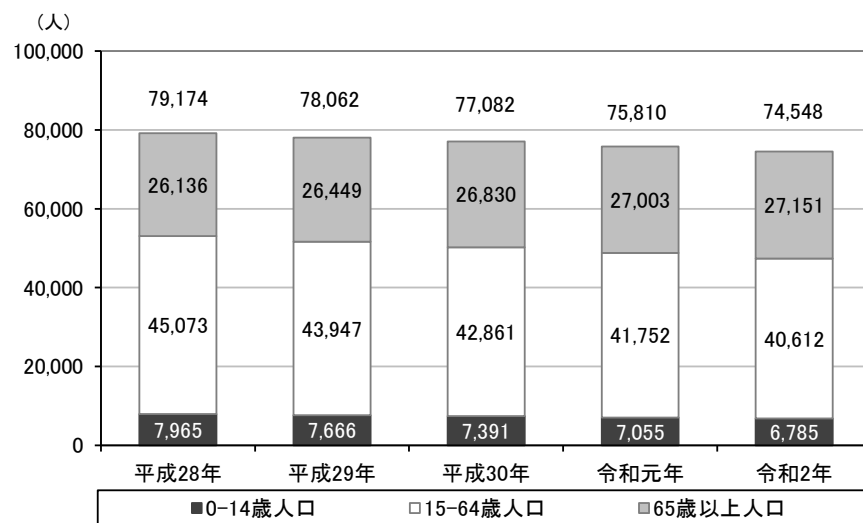
第2章 香取市の高齢者等を取り巻く現状と将来推計

1 高齢者の現状

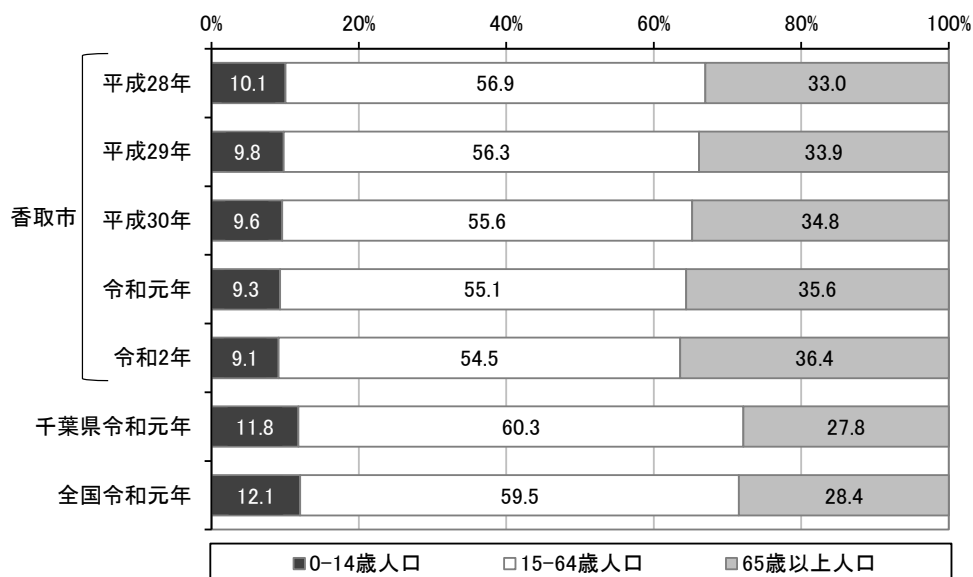
(1) 総人口と年齢階層別人口の状況

本市における総人口の推移をみると、減少しており、令和2年では74,548人となっています。65歳以上の高齢者人口は増加しており、令和2年では27,151人で、高齢化率は36.4%となっています。また、令和元年時点の高齢化率をみると、国と県の水準を上回っています。

【総人口と年齢階層別人口の推移】



【年齢階層別人口構成比の推移】



資料：香取市は、住民基本台帳（各年10月1日）

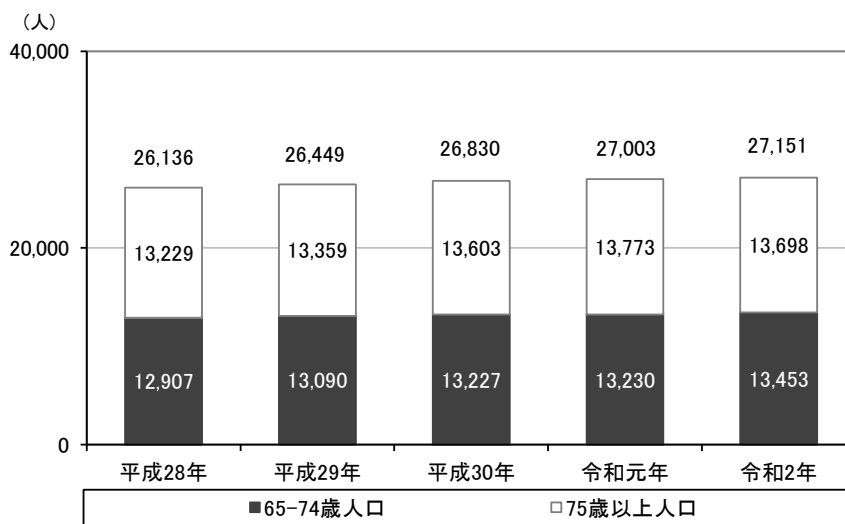
千葉県と全国は、総務省統計局人口推計（令和元年10月1日現在の人口／令和2年4月公表）

（２）前期・後期別高齢者人口の状況

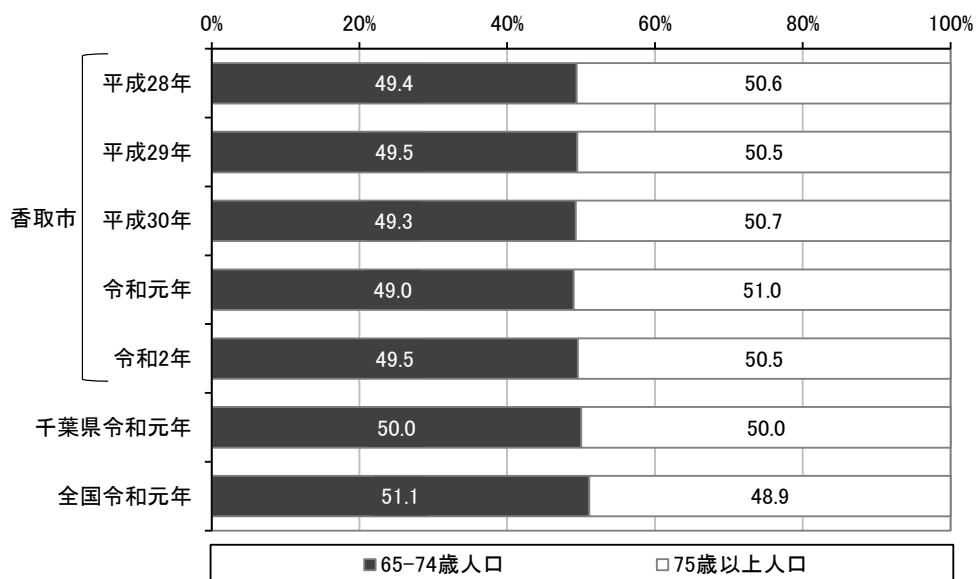
65-74 歳の前期高齢者数と 75 歳以上の後期高齢者数の推移をみると、前期高齢者は増加が続き、令和 2 年では 13,453 人で、後期高齢者は令和 2 年に減少し、13,698 人となっています。

前期・後期高齢者の構成比をみると、ほぼ同じであり、令和元年時点では国と県の水準と概ね同レベルとなっています。

【前期・後期別高齢者人口の推移】



【前期・後期別高齢者人口の構成比の推移】



資料：香取市は、住民基本台帳（各年 10 月 1 日）

千葉県と全国は、総務省統計局人口推計（令和元年 10 月 1 日現在の人口／令和 2 年 4 月公表）

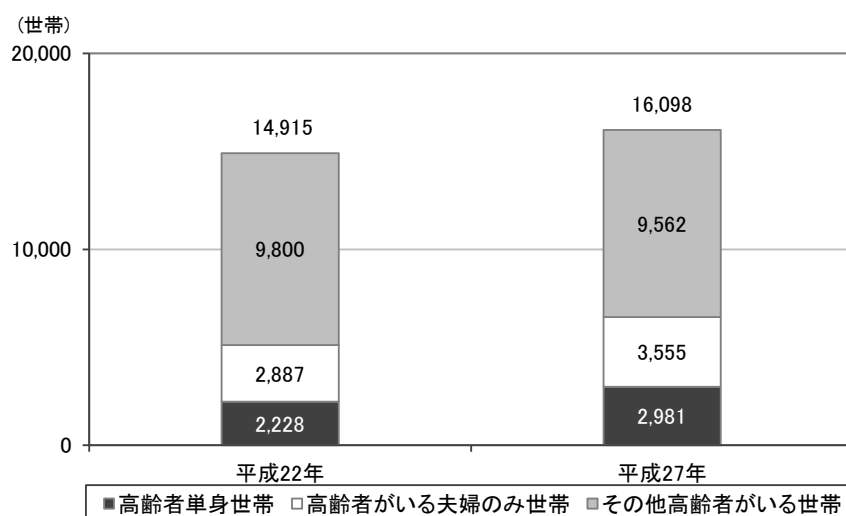
(3) 高齢者世帯の状況

65 歳以上の高齢者がいる世帯数の推移をみると、増加しており、平成 27 年では 16,098 世帯となっています。

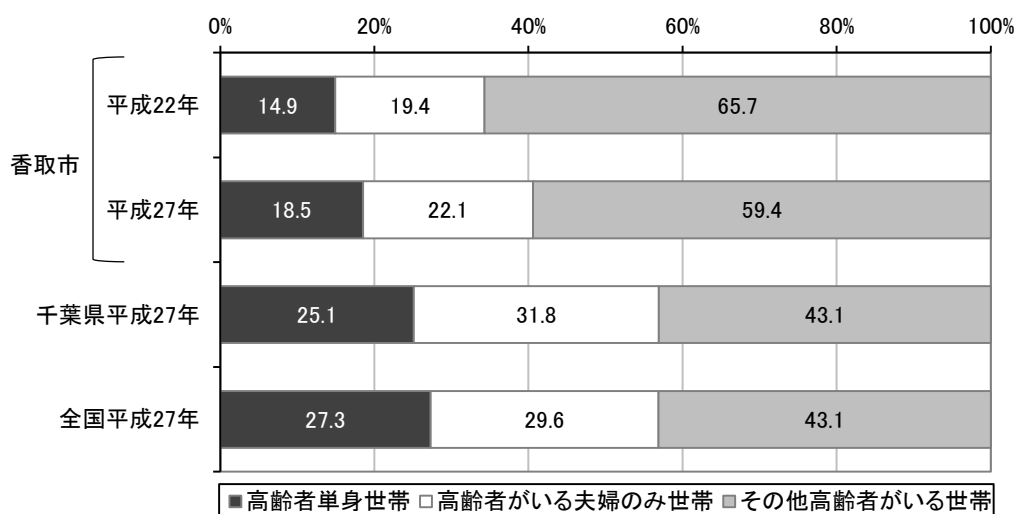
その内訳をみると、高齢者単身世帯と高齢者がいる夫婦のみ世帯が増加しており、平成 27 年では高齢者単身世帯が 2,981 世帯、高齢者がいる夫婦のみ世帯が 3,555 世帯、その他高齢者がいる世帯が 9,562 世帯となっています。

また、高齢者世帯に占める高齢者単身世帯、高齢者がいる夫婦のみ世帯等の割合をみると、高齢者単身世帯、高齢者がいる夫婦のみ世帯がともに増加しており、平成 27 年では国や県の水準より低くなっています。

【高齢者世帯数の推移】(平成 18 年の香取市合併以降／以下同様)



【高齢者世帯に占める高齢者単身世帯、高齢者がいる夫婦のみ世帯等の割合の推移】



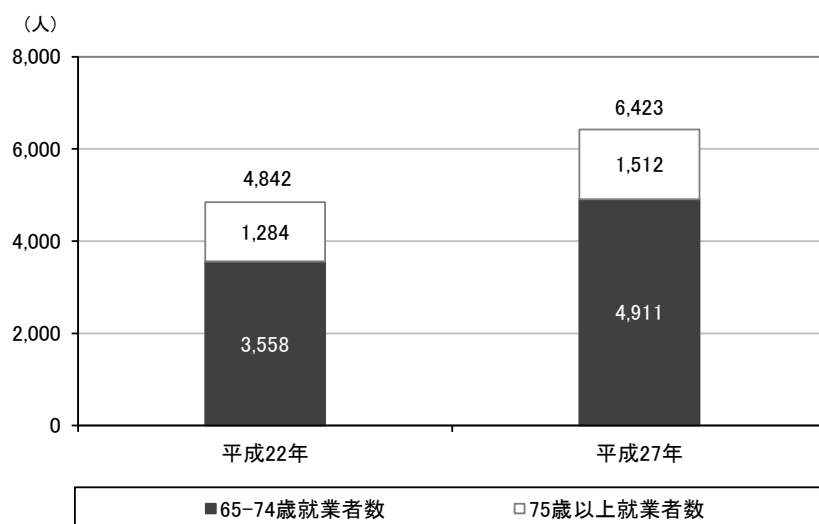
資料：国勢調査(各年 10 月 1 日)

(4) 高齢者の就業状況

高齢者の就業者数の推移をみると、増加しており、平成 27 年では 6,423 人となっており、平成 22 年と比べて 1,581 人（32.7%）の増加となっています。

また、前期・後期高齢者別の就業者数の推移をみると、平成 22 年と比べて前期高齢者が 1,353 人（38.0%）の増加、後期高齢者が 228 人（17.8%）の増加となっており、特に前期高齢者の伸び率が高くなっています。

【高齢者の就業者数の推移】



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日）

2 介護保険サービスの利用状況

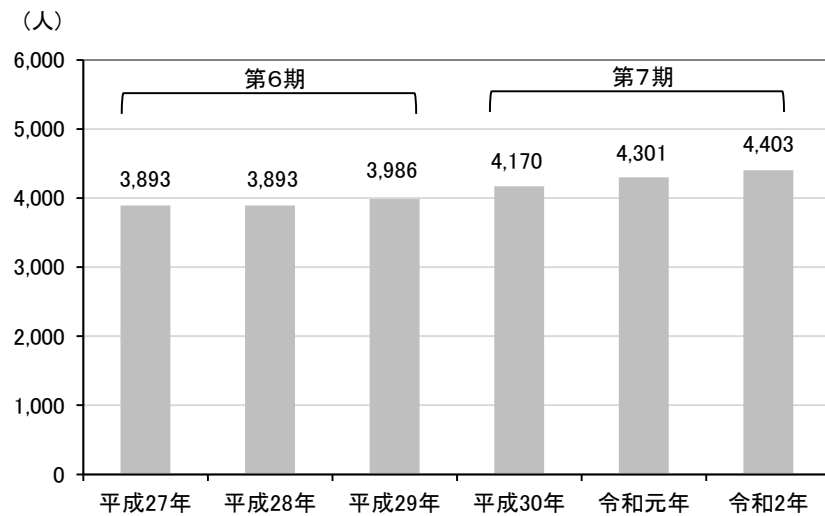
(1) 要介護（要支援）認定者数の推移

第7期における要介護（要支援）認定者数の推移をみると、増加しており、令和2年では4,403人となっています。

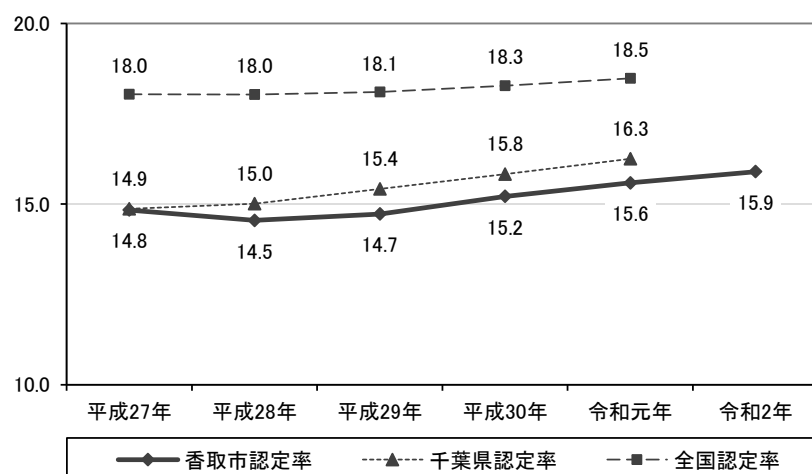
第1号被保険者における認定率をみると、平成29年以降増加しており、令和2年では15.9%となっています。

また、令和元年時点の国と県の認定率と比較すると、本市の平成28年以降の認定率は、国と県の水準より低くなっています。

【要介護（要支援）認定者数と認定率の推移（第2号認定者含む）】



【第1号被保険者における国・県との認定率比較】



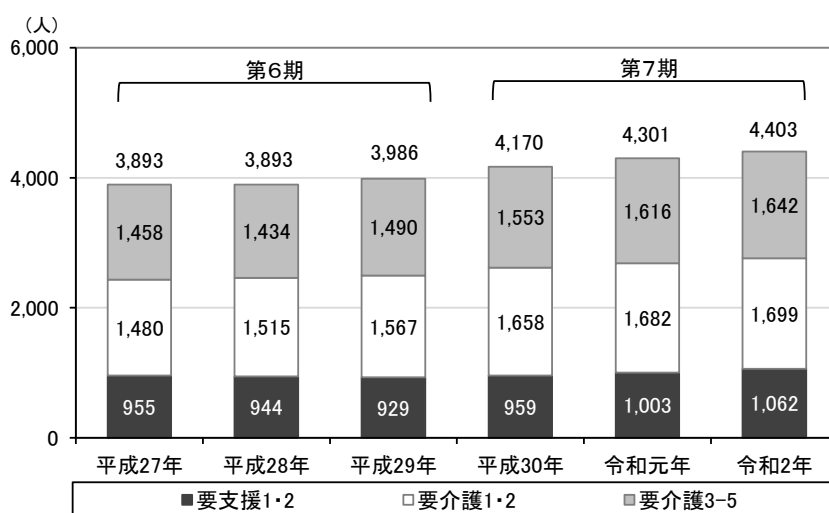
資料：介護保険事業状況報告（各年9月末）

(2) 要介護（要支援）度別認定者数の推移

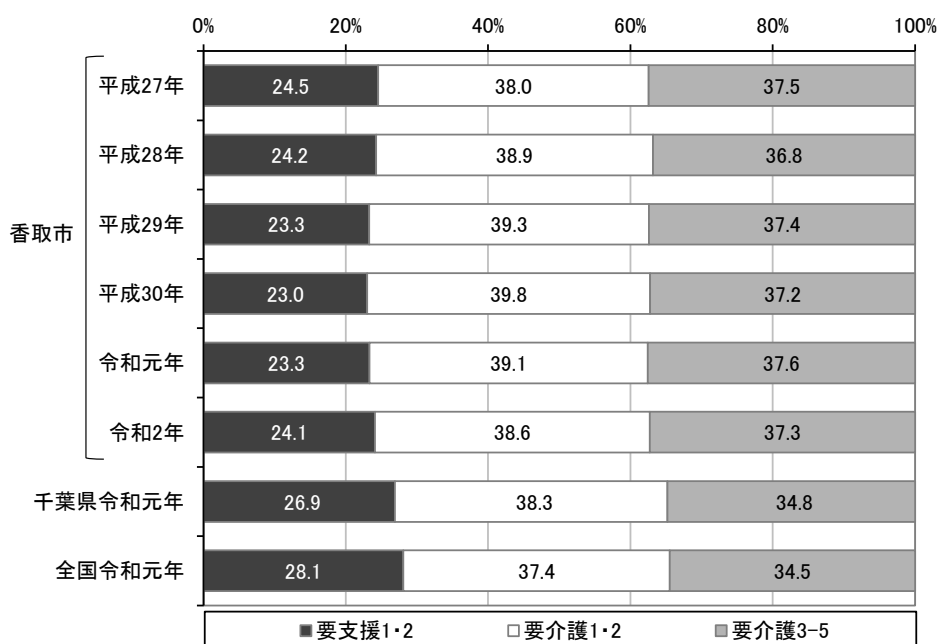
第7期における要介護（要支援）度別認定者数の推移をみると、いずれも増加しており、令和2年では要支援1・2が1,062人、要介護1・2が1,699人、要介護3-5が1,642人となっています。

要介護（要支援）度別構成比をみると、平成30年以降は、要支援1・2が23～24%台、要介護1・2が38～39%台、要介護3-5が37%台で推移しています。また、令和元年時点の構成比を国と県の構成比とで比較すると、要介護3-5の構成比が国と県の水準より高く、反対に、要支援1・2の構成比が国と県の水準より低くなっています。

【要介護度（要支援）別認定者数の推移（第2号認定者含む）】



【要介護度（要支援）別構成比の推移（第2号認定者含む）】



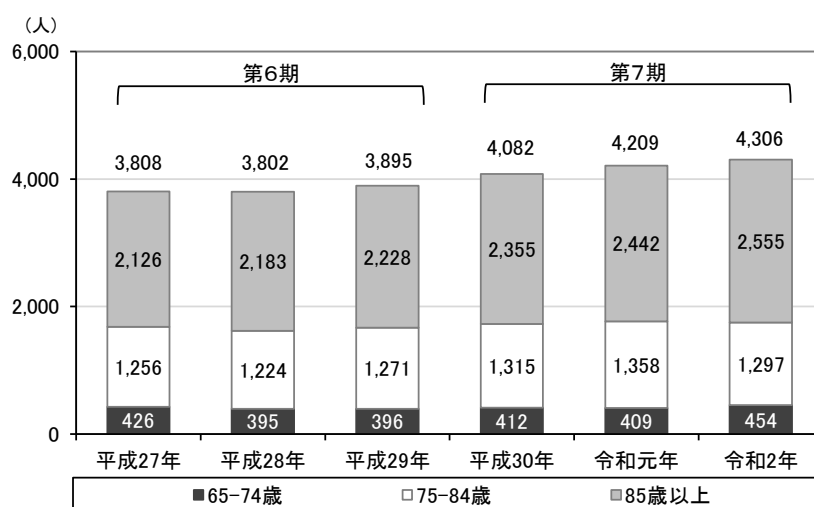
資料：介護保険事業状況報告（各年9月末）

(3) 第1号認定者の年齢別認定者数の推移

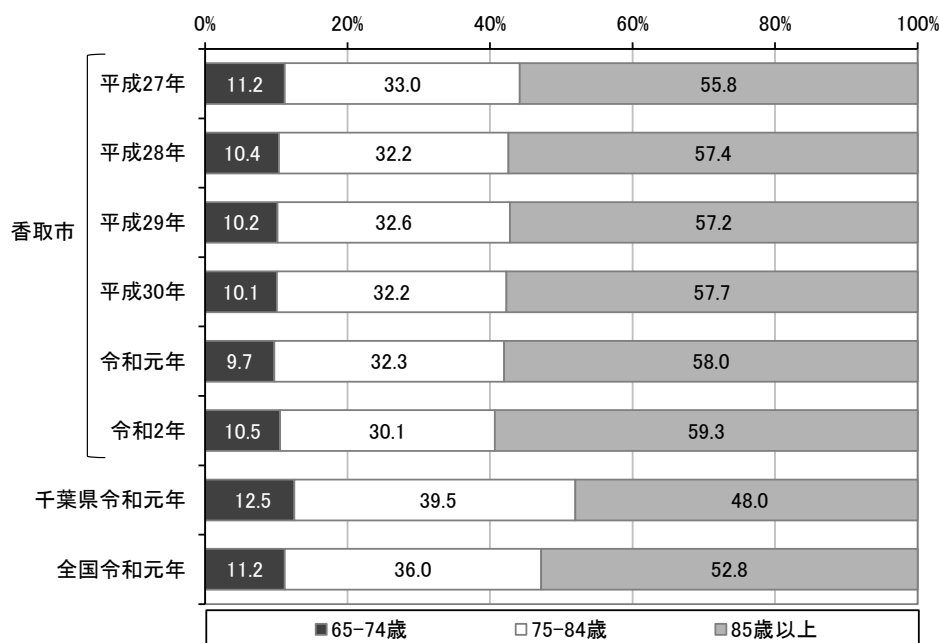
第7期における第1号認定者の年齢別認定者数の推移をみると、85歳以上では増加が続く一方、75-84歳では令和2年に減少、65-74歳では減少から増加に転じており、令和2年では65-74歳が454人、75-84歳が1,297人、85歳以上が2,555人となっています。

第1号認定者の年齢別構成比をみると、65-74歳が平成28年以降10%前後で推移する一方、75-84歳が令和2年に約30.1%に減少し、85歳以上が59%台に増加しています。また、令和元年時点の構成比を国と県の構成比とで比較すると、特に、85歳以上の構成比が国と県の水準より高く、75-84歳の構成比が国と県の水準より低くなっています。

【第1号認定者の年齢別認定者数の推移】



【第1号認定者の年齢別構成比の推移】



資料：介護保険事業状況報告(各年9月末)

(4) 介護保険事業の運営状況

第7期の介護保険給付費等の支払合計値の推移をみると、増加が続き、令和2年度には65億円台になることが見込まれています。

第7期の介護給付費の推移をみると、増加が続き、令和2年度には61億円台になることが見込まれています。また、第7期の予防給付費も増加が続き、約1.3億円となることが見込まれています。

【介護保険給付費等の推移】

第6期	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数(件)	給付費(千円)	件数(件)	給付費(千円)	件数(件)	給付費(千円)
介護給付費	70,030	5,041,256	71,940	5,030,814	72,924	5,175,169
予防給付費	15,604	219,430	7,926	89,565	8,368	96,796
給付費計	85,634	5,260,686	79,866	5,120,379	81,292	5,271,965
特定入所者介護サービス等費	7,197	242,172	7,148	249,346	7,568	264,966
審査支払手数料	84,964	4,418	79,514	4,134	82,868	4,143
合計	177,795	5,507,276	166,528	5,373,859	171,728	5,541,074

第7期	実績				見込み	
	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数(件)	給付費(千円)	件数(件)	給付費(千円)	件数(件)	給付費(千円)
介護給付費	78,904	5,399,561	82,887	5,746,655	100,608	6,160,188
予防給付費	9,337	103,321	10,224	113,666	10,965	129,163
給付費計	88,241	5,502,882	93,111	5,860,321	111,573	6,289,351
特定入所者介護サービス等費	7,795	270,579	8,230	289,383	8,723	304,819
審査支払手数料	87,861	4,393	92,338	4,617	94,700	4,735
合計	183,897	5,777,854	193,679	6,154,321	214,996	6,598,905

資料：高齢者福祉課

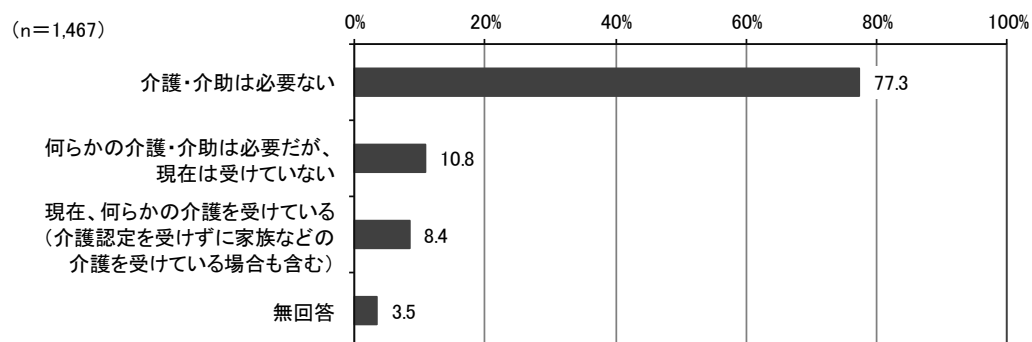
3 アンケート調査結果からみる香取市の現状

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果のポイント

① 介護・介助の必要性について

「介護・介助は必要ない」が 77.3%と最も多く、次いで「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が 10.8%、「現在、何らかの介護を受けている（介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む）」が 8.4%となっています。

【介護・介助の必要性について(単数回答)】

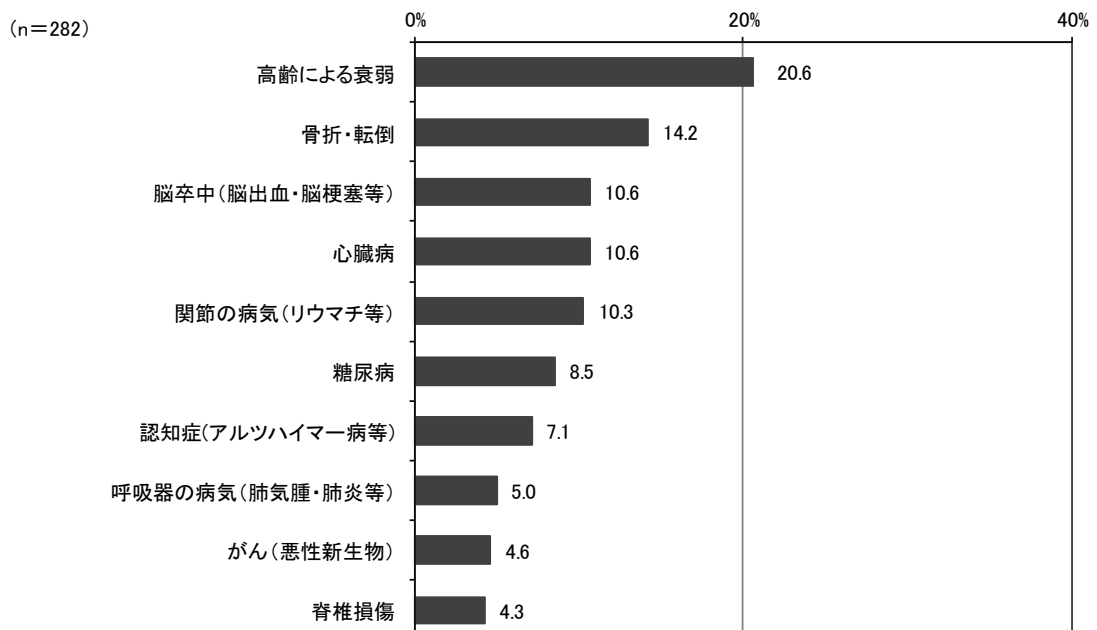


② 介護が必要になった主な原因について

「高齢による衰弱」が 20.6%と最も多く、次いで「骨折・転倒」が 14.2%、「脳卒中（脳出血、脳梗塞等）」と「心臓病」がともに 10.6%となっています。

【介護が必要になった主な原因について／上位 10 項目

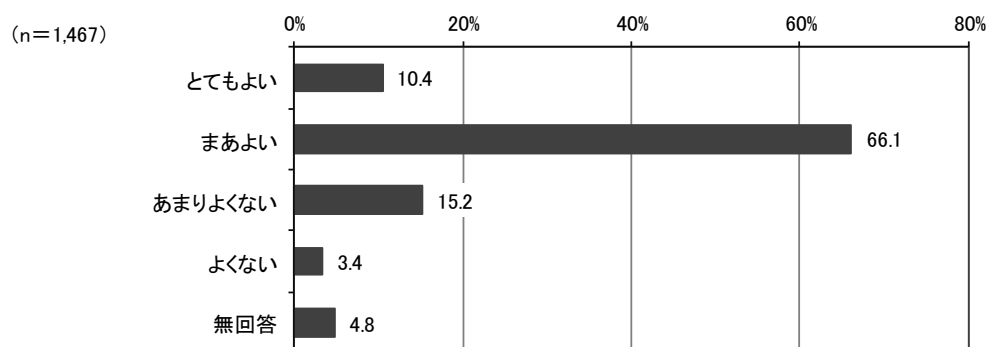
(「無回答」を除き、「介護・介助は必要ない」以外を選んだ人／複数回答)】



③ 現在の健康状態について

「まあよい」が66.1%と最も多く、次いで「あまりよくない」が15.2%、「とてもよい」が10.4%となっています。

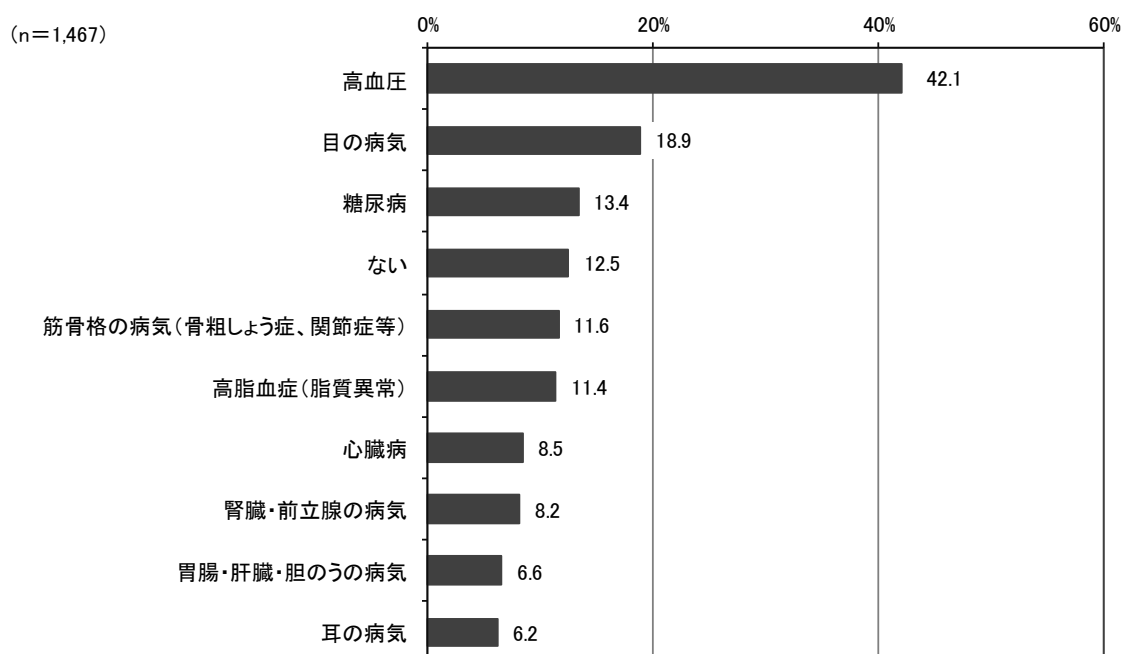
【現在の健康状態について(単数回答)】



④ 現在治療中、又は後遺症のある病気について

「高血圧」が42.1%と最も多く、次いで「目の病気」が18.9%、「糖尿病」が13.4%となっています。

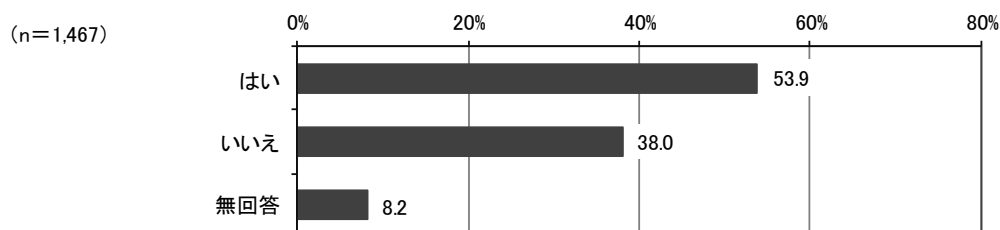
【現在治療中、又は後遺症のある病気(複数回答)】



⑤ 災害時の対応で、家族等と話し合いの有無について

「はい」が53.9%、「いいえ」が38.0%となっています。

【災害時の対応で、家族等と話し合いの有無について(単数回答)】

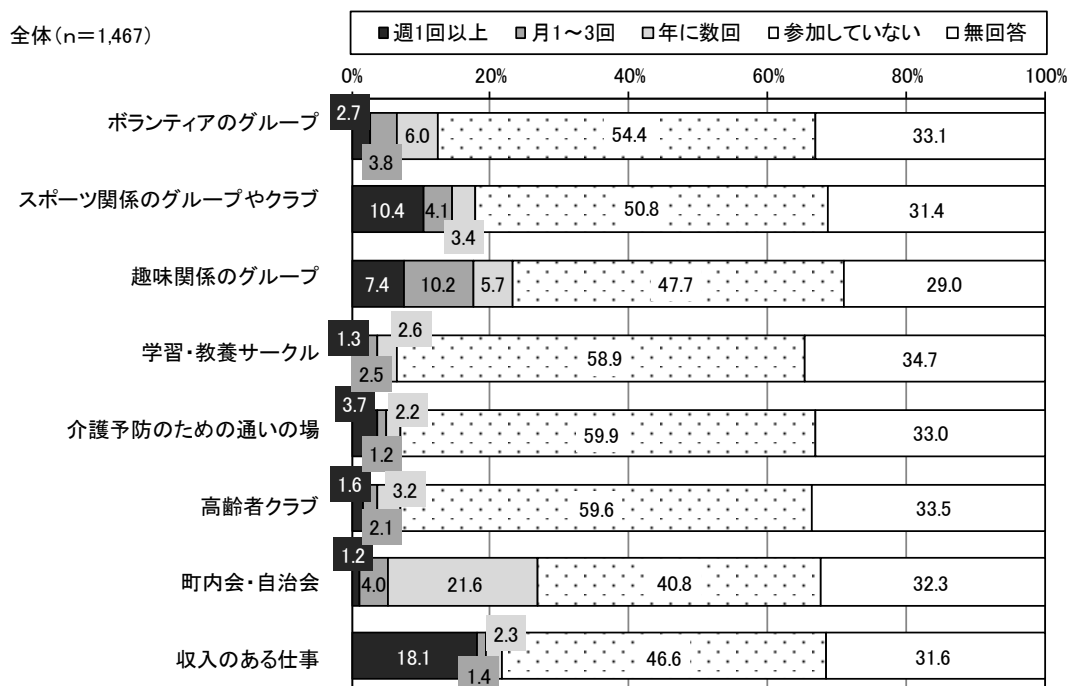


⑥ 地域での活動の参加状況について

参加頻度の高い活動(「週1回以上」+「月1~3回」)をみると、「収入のある仕事」(19.5%)が最も多く、次いで「趣味関係のグループ」(17.6%)、「スポーツ関係のグループやクラブ」(14.5%)が多くなっています。

また、各活動の「参加していない」をみると、40.8%から59.9%の回答者が参加していない状況がうかがえます。

【地域での活動の参加状況について(単数回答)】

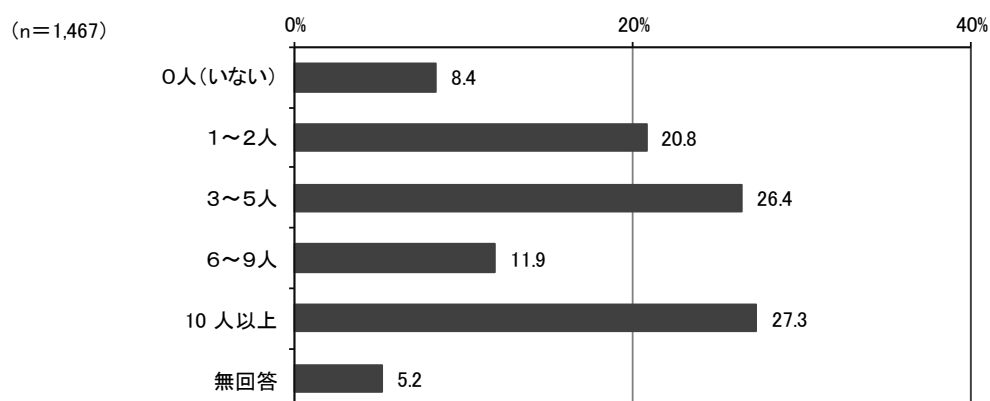


⑦ 直近1ヵ月に会った人の数について

「10人以上」が27.3%と最も多く、次いで「3～5人」が26.4%となっています。一方、「0人（いない）」が8.4%となっています。

※会った人の数は、同じ人に何度あっても1人と数えます。

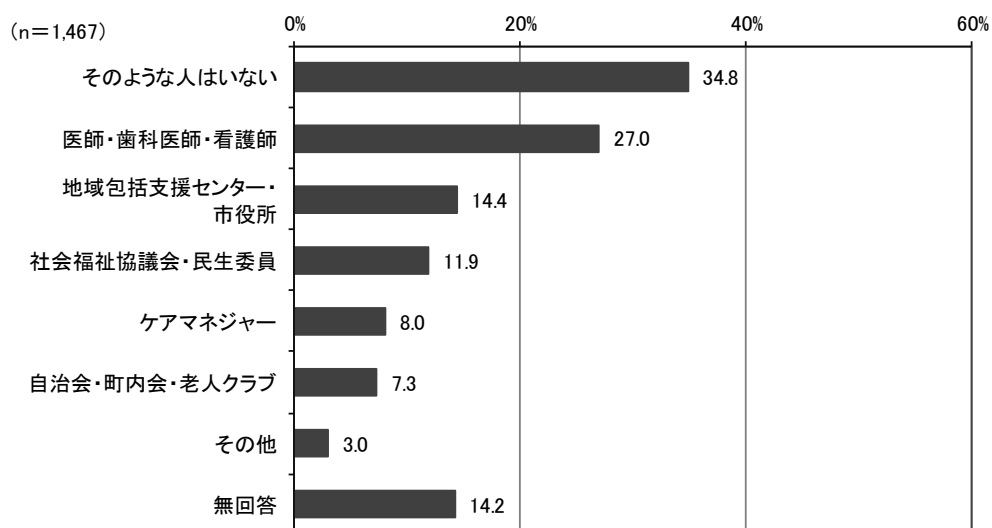
【直近1ヵ月に会った人の数について（単数回答）】



⑧ 家族・友人・知人以外の相談相手について

「そのような人はいない」が34.8%と最も多く、次いで「医師・歯科医師・看護師」が27.0%、「地域包括支援センター・市役所」が14.4%となっています。

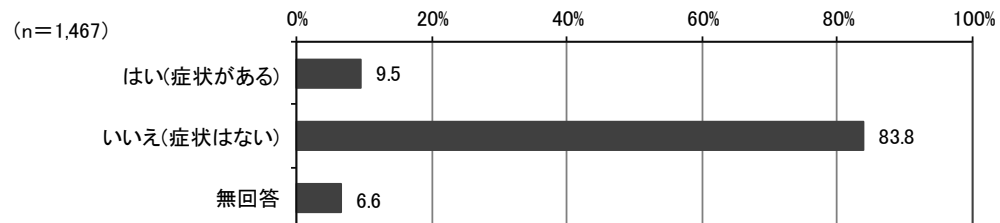
【家族・友人・知人以外の相談相手（複数回答）】



⑨ 認知症の症状の有無について

「はい（症状がある）」が9.5%、「いいえ（症状はない）」が83.8%となっています。

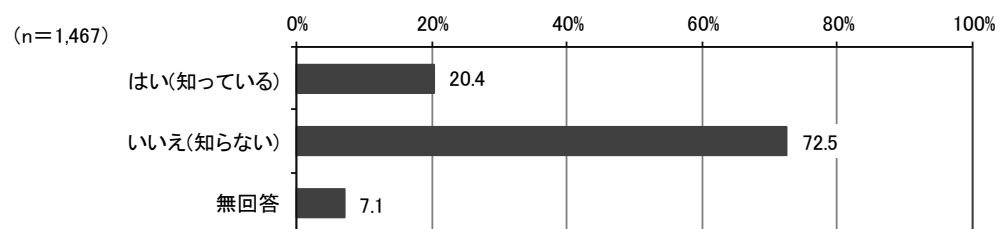
【認知症の症状の有無について（単数回答）】



⑩ 認知症に関する相談窓口の認知状況について

「はい（知っている）」が20.4%、「いいえ（知らない）」が72.5%となっています。

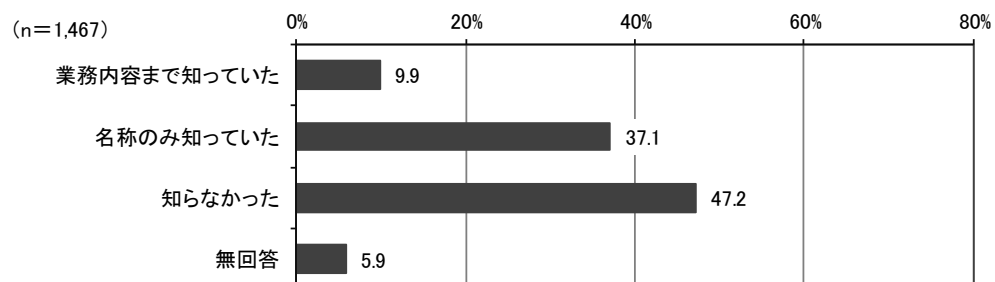
【認知症に関する相談窓口の認知状況について（単数回答）】



⑪ 地域包括支援センターの認知状況について

「知らなかった」が47.2%と最も多く、次いで「名称のみ知っていた」が37.1%、「業務内容まで知っていた」が9.9%となっています。

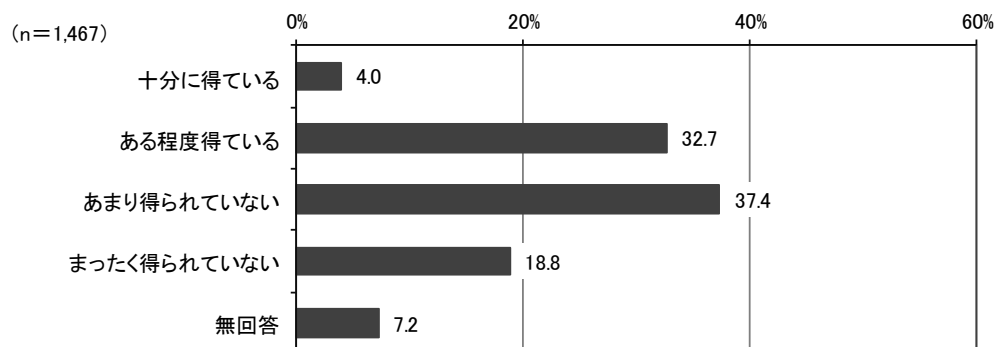
【地域包括支援センターの認知状況について（単数回答）】



⑫ 介護保険や高齢者福祉の情報入手状況について

「あまり得られていない」が 37.4%と最も多く、「まったく得られていない」(18.8%)と合わせた“得られていない”割合は 56.2%となっています。反対に、「十分に得ている」(4.0%)と「ある程度得ている」(32.7%)を合わせた“得ている”割合は 36.7%となっています。

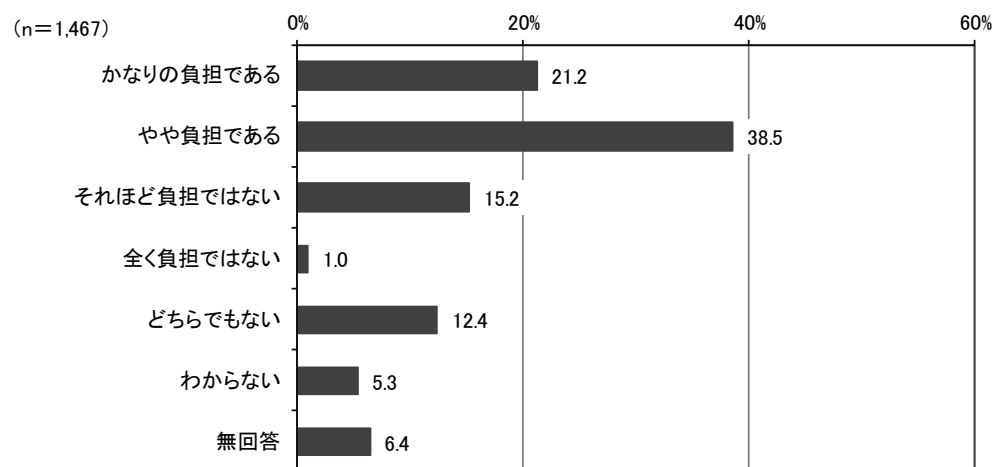
【介護保険や高齢者福祉の情報入手状況について(単数回答)】



⑬ 介護保険料の負担感について

「やや負担である」が 38.5%と最も多く、次いで多い「かなりの負担である」(21.2%)と合わせた“負担である”割合は 59.7%となっています。反対に、「全く負担ではない」(1.0%)と「それほど負担ではない」(15.2%)を合わせた“負担ではない”割合は 16.2%となっています。

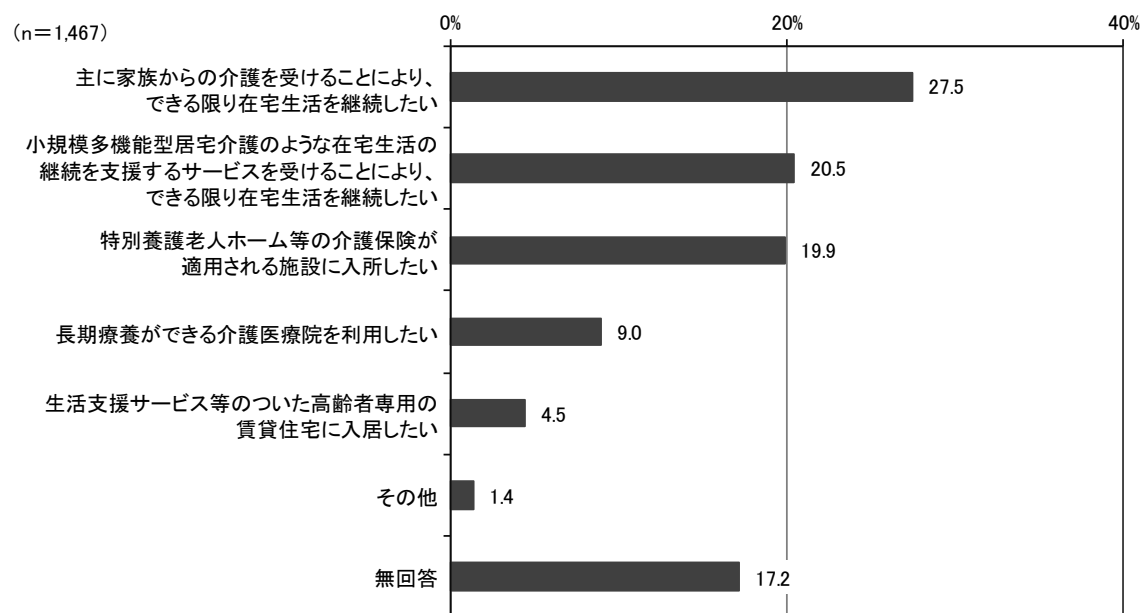
【介護保険料の負担感について(単数回答)】



⑭ 在宅生活の継続が難しい時の望む状況について

「主に家族からの介護を受けることにより、できる限り在宅生活を継続したい」が 27.5%と最も多く、次いで「小規模多機能型居宅介護のような在宅生活の継続を支援するサービスを受けることにより、できる限り在宅生活を継続したい」が 20.5%、「特別養護老人ホーム等の介護保険が適用される施設に入所したい」が 19.9%となっています。

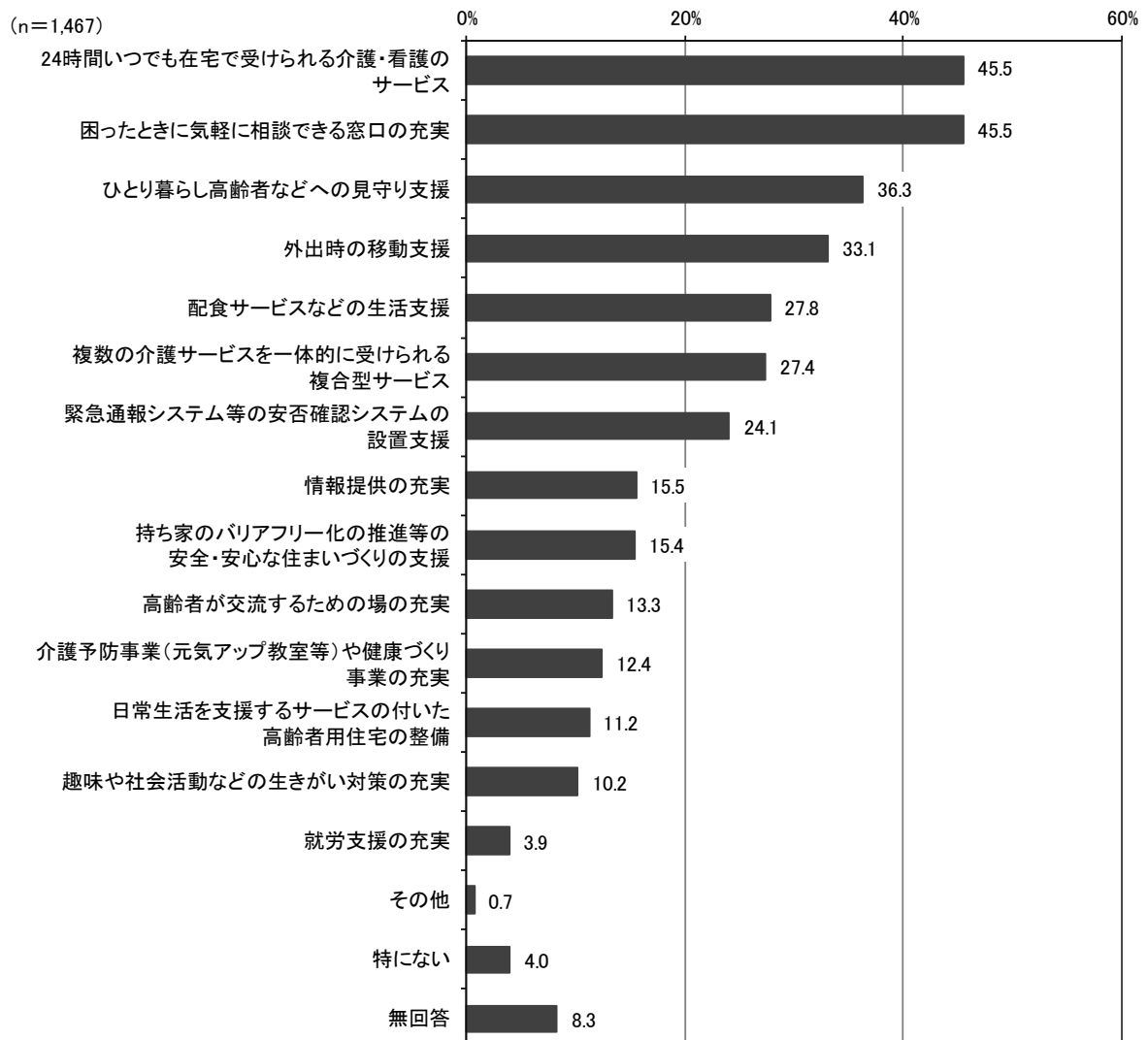
【在宅生活の継続が難しい時の望む状況について(単数回答)】



⑮ 在宅生活の継続に必要な施策について

「24 時間いつでも在宅で受けられる介護・看護のサービス」と「困ったときに気軽に相談できる窓口の充実」がともに 45.5%と最も多く、次いで「ひとり暮らし高齢者などへの見守り支援」が 36.3%、「外出時の移動支援」が 33.1%となっています。

【在宅生活の継続に必要な施策(5つまでの複数回答)】

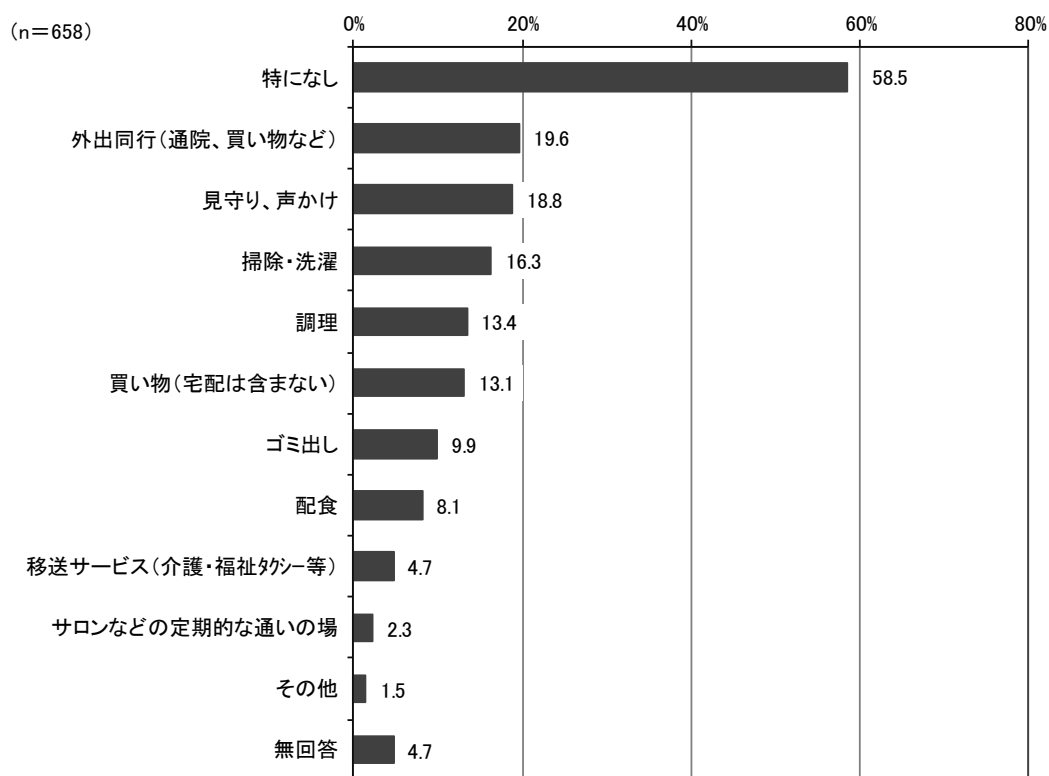


(3) 在宅介護実態調査結果のポイント

① 在宅生活の継続に必要な支援・サービスについて

「特になし」が58.5%と最も多く、次いで「外出同行（通院、買い物など）」が19.6%、「見守り、声かけ」が18.8%となっています。

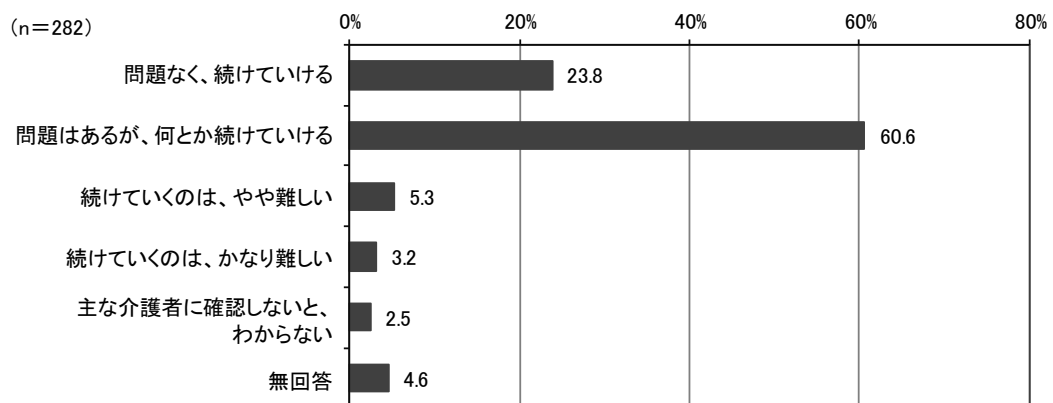
【在宅生活の継続に必要な支援・サービス(複数回答)】



② 介護者の就労継続の可否に係る意識について

「問題はあるが、何とか続けていける」が60.6%と最も多く、次いで多い「問題なく、続けていける」(23.8%)と合わせた“続けていける”割合は84.4%となっています。反対に、「続けていくのは、かなり難しい」(3.2%)と「続けていくのは、やや難しい」(5.3%)を合わせた“続けていくのは難しい”割合は8.5%となっています。

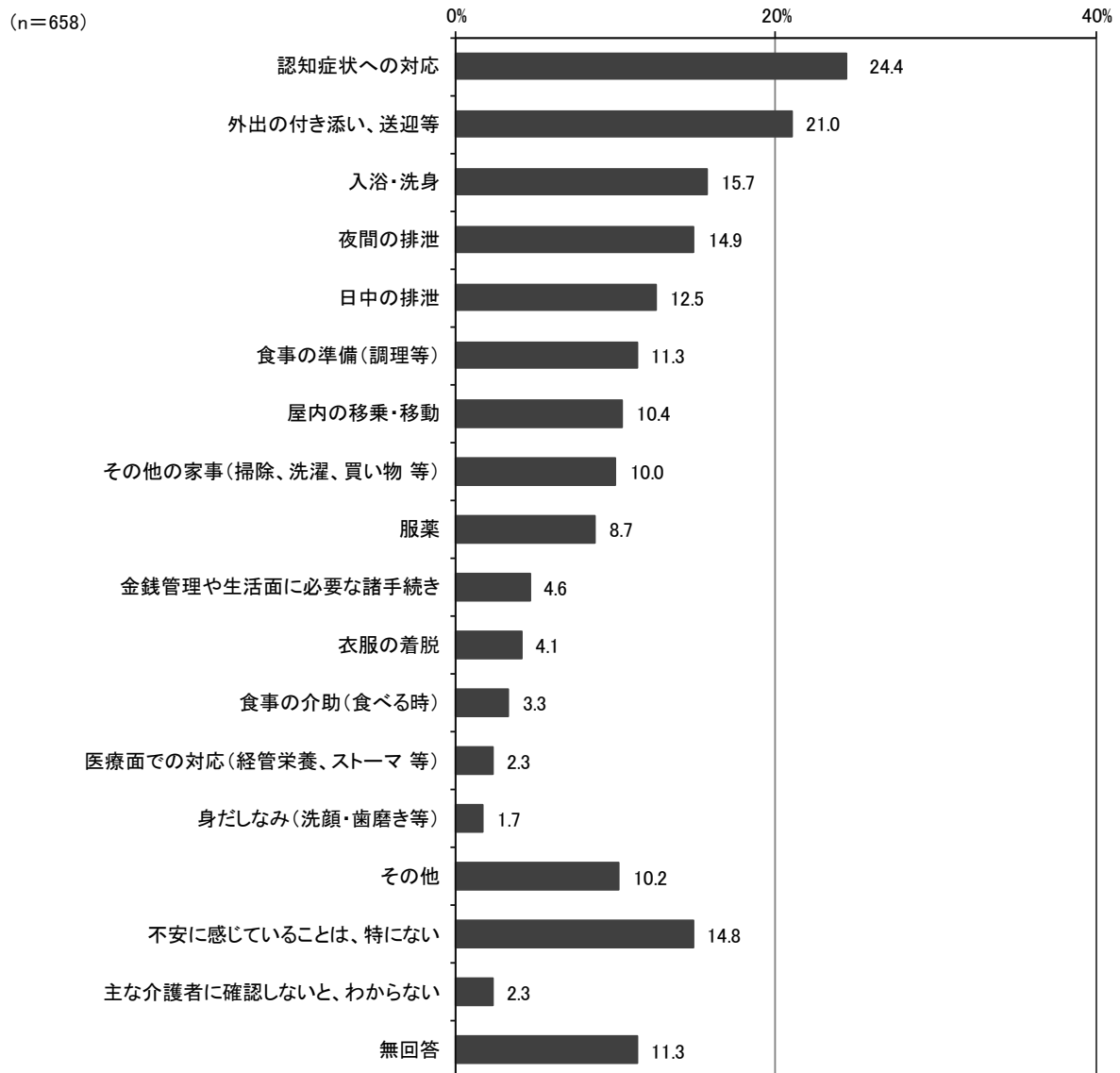
【介護者の就労継続の可否に係る意識について(介護者が働いている人／単数回答)】



③ 現在の生活を継続する上で、介護者が不安な介護について

「認知症状への対応」が24.4%と最も多く、次いで「外出の付き添い、送迎等」が21.0%、「入浴・洗身」が15.7%となっています。

【現在の生活を継続する上で、介護者が不安な介護(3つまでの複数回答)】

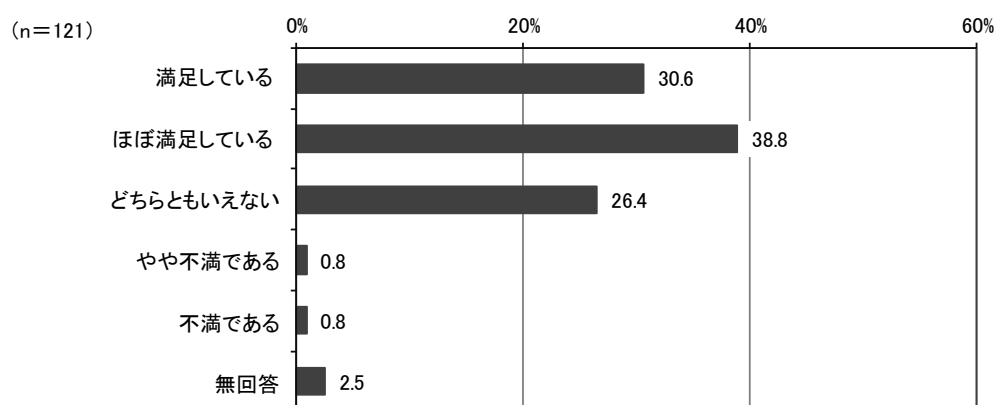


(4) 施設利用者実態調査結果のポイント

① 施設のサービス満足度について

「ほぼ満足している」が 38.8%と最も多く、次いで多い「満足している」(30.6%)と合わせた“満足している”割合は 69.4%となっています。反対に、「不満である」(0.8%)と「やや不満である」(0.8%)を合わせた“不満である”割合は 1.6%となっています。

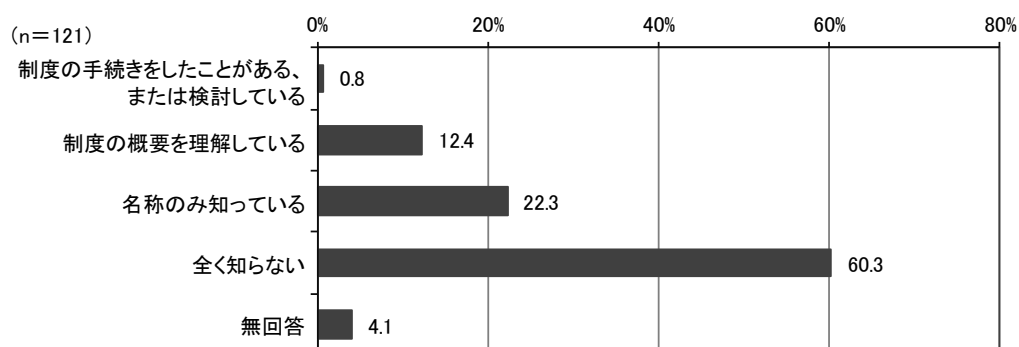
【施設のサービス満足度について(単数回答)】



② 成年後見制度の認知状況について

「全く知らない」が 60.3%と最も多く、次いで「名称のみ知っている」が 22.3%、「制度の概要を理解している」が 12.4%となっています。

【成年後見制度の認知状況について(単数回答)】



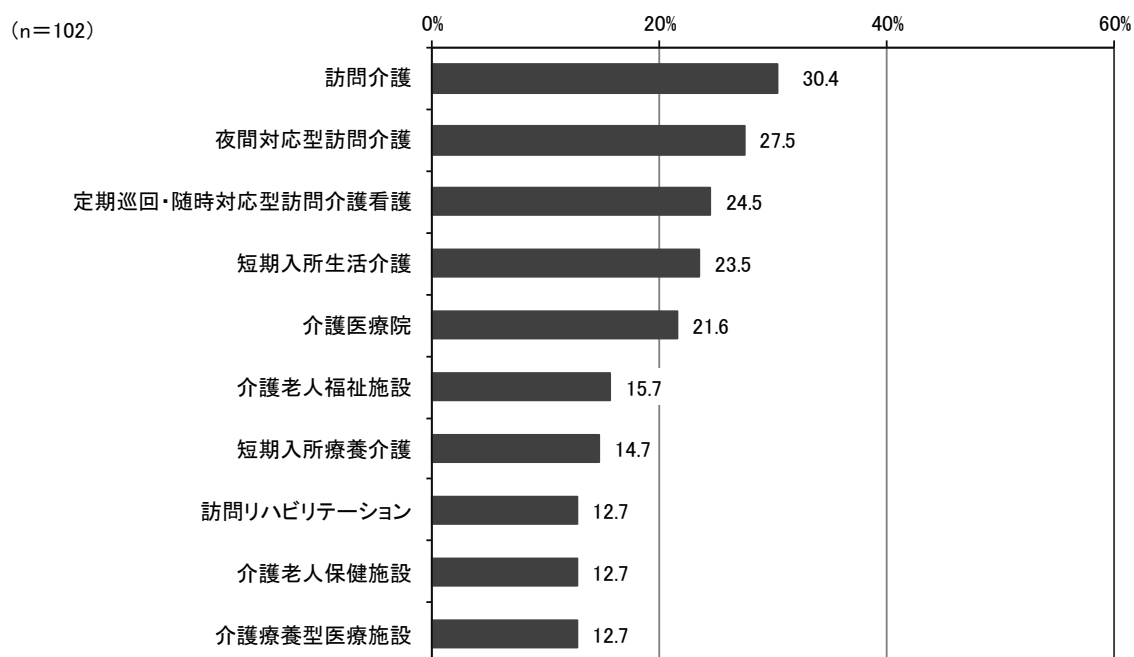
(5) サービス事業所調査結果のポイント

① 供給量が不足している介護（介護予防、総合事業）サービスについて

「訪問介護」が 30.4%と最も多く、次いで「夜間対応型訪問介護」が 27.5%、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」が 24.5%となっています。

【供給量が不足している介護（介護予防、総合事業）サービスについて／上位 10 項目

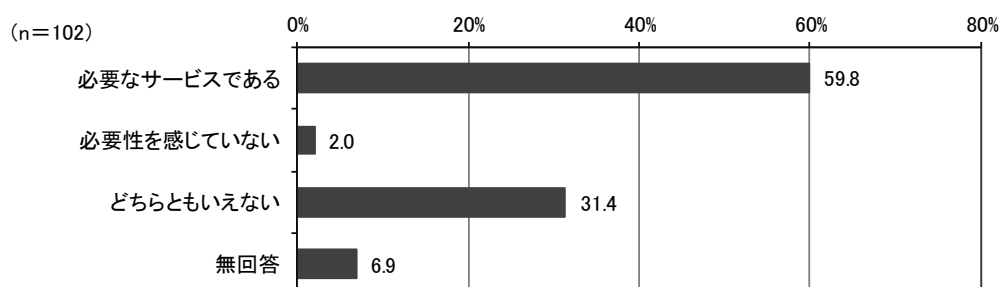
（複数回答）】



② 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の必要性について

「必要なサービスである」が 59.8%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が 31.4%、「必要性を感じていない」が 2.0%となっています。

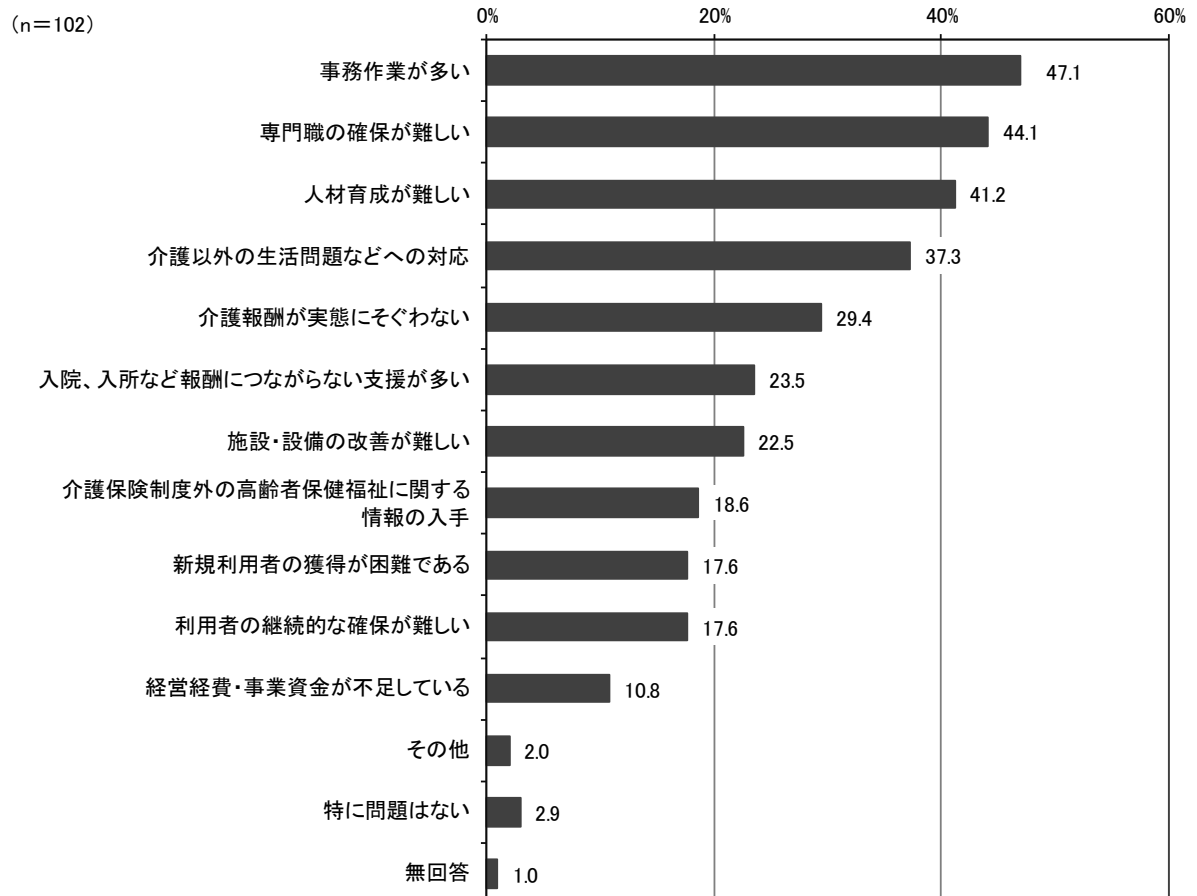
【「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の必要性について（単数回答）】



③ 事業所運営の問題点について

「事務作業が多い」が 47.1%と最も多く、次いで「専門職の確保が難しい」が 44.1%、「人材育成が難しい」が 41.2%となっています。

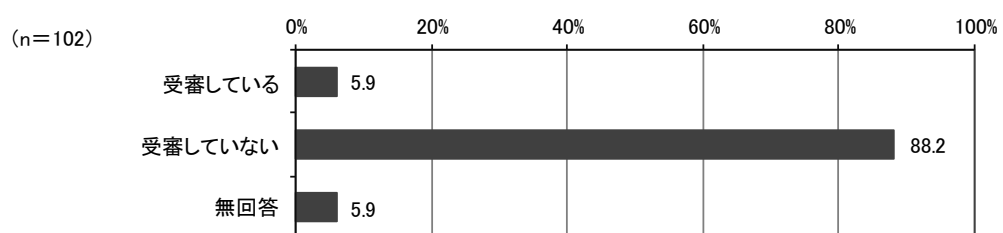
【事業所運営の問題点について(複数回答)】



④ 第三者評価の受審について

「受審している」が 5.9%、「受審していない」が 88.2%となっています。

【第3者評価の受審について(単数回答)】



4 高齢者人口等の推計

本計画の人口推計については、平成 28 年から令和 2 年までの直近 5 年間の住民基本台帳データ（各年 9 月末）を基に、コーホート変化率法により推計を行っています。

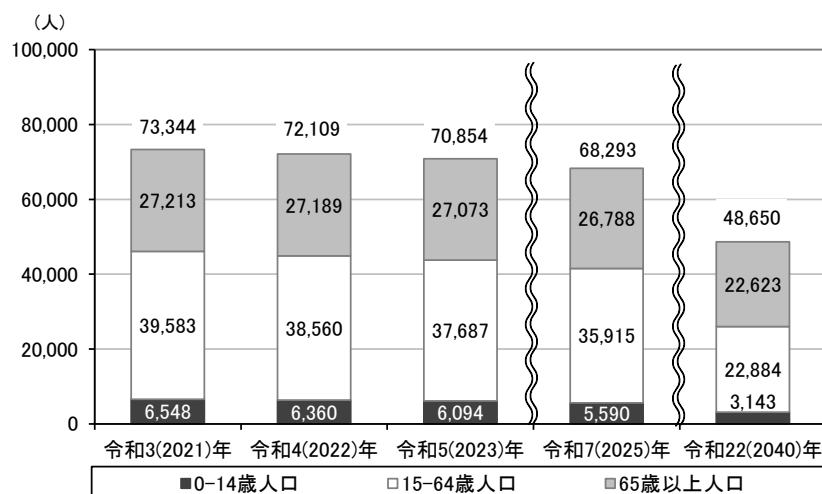
また、要介護（要支援）認定者数の推計については、平成 30 年から令和 2 年までの直近 3 年間の介護保険事業状況報告データ（各年 9 月末）を基に、国の示す「自然体推計」（推計された被保険者数を要介護度別・性別・年齢階級別認定率で乗じる推計方法）により推計を行っています。

（1）総人口と年齢階層別人口の推計

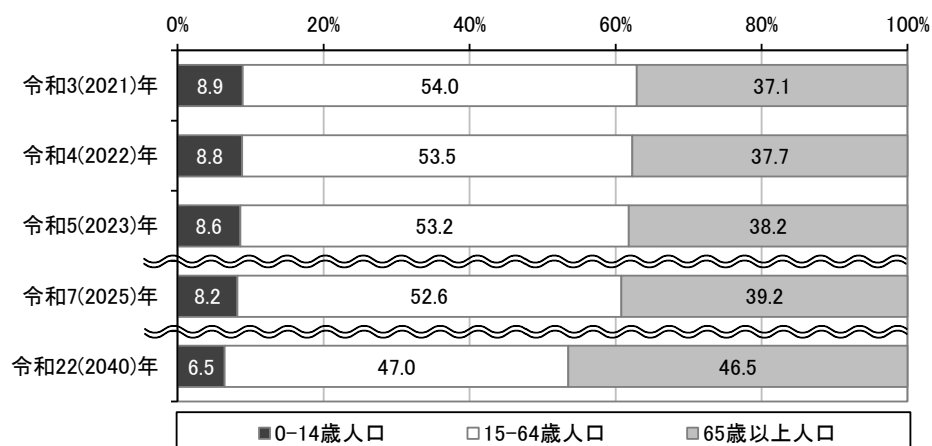
本市における総人口をみると、減少が続き、令和 7（2025）年には 7 万人を割り、令和 22（2040）年には 5 万人を割ることが予測されています。

65 歳以上の高齢者人口をみると、令和 3（2021）年をピークに減少に転じ、令和 5（2023）年には 27,073 人、令和 7（2025）年には 26,788 人、令和 22（2040）年には 22,623 人となることが予測されています。また、高齢化率は上昇を続け、令和 5（2023）年には 38.2%、令和 7（2025）年には 39.2%、令和 22（2040）年には 46.5%になることが予測されています。

【総人口と年齢階層別人口の推計】



【年齢階層別人口構成比の推移】

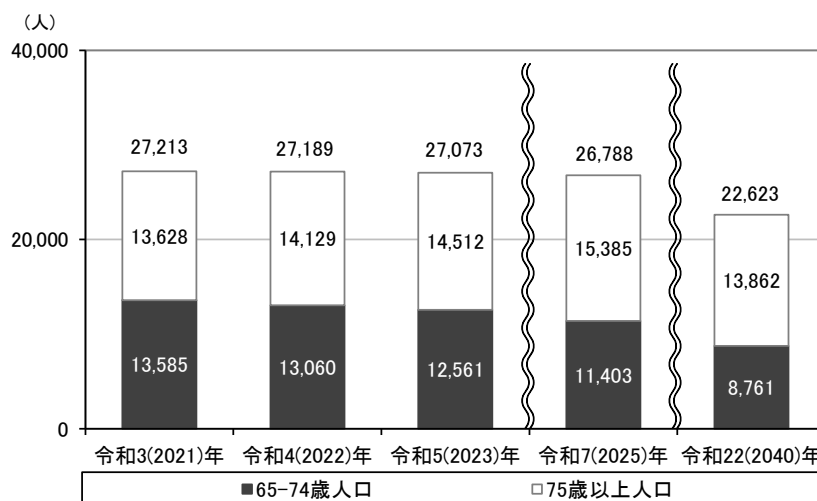


(2) 前期・後期別高齢者人口の推計

65-74 歳の前期高齢者人口をみると、令和 3（2021）年をピークに減少に転じ、令和 5（2023）年には 12,561 人、令和 7（2025）年には 11,403 人となることが予測されています。

75 歳以上の後期高齢者人口をみると、増加が続き、令和 5（2023）年には 14,512 人、令和 7（2025）年には 15,385 人となりますが、令和 22（2040）年には 13,862 人に減少することが予測されています。

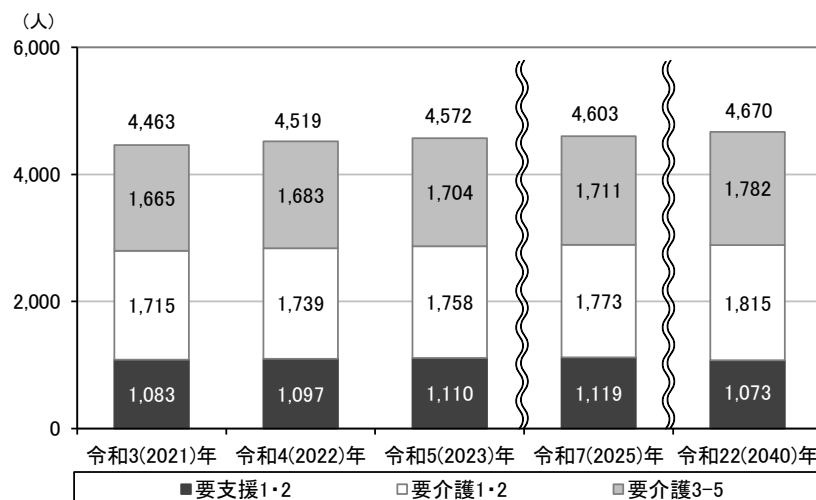
【前期・後期別高齢者人口の推計】



(3) 要介護（要支援）認定者数の推計

要介護（要支援）認定者数の推計をみると、増加が続き、令和 5（2023）年には 4,572 人となることが予測されています。また、その後も増加が続き、令和 7（2025）年には 4,603 人、令和 22（2040）年には 4,670 人になることが予測されています。

【要介護（要支援）認定者数の推計】



5 第7期計画の取り組み状況

本市では、「香取市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」に掲載されている個別事業について庁内調査による事業評価を行い、主に以下のものが挙げられました。
※事業項目が多いため、主な実績と課題のみ記載。下記の「主な実績」で年度の記載がない数値は、令和元年度の数値。

(1) 地域包括ケア体制について

① 地域包括支援センターに関して

主な実績	○地域包括支援センターの体制について、令和2年時点で佐原地域包括支援センターでは3名、小見川地域包括支援センターでは1名増員。また、職員が、千葉県主催の研修へ積極的に参加。 ○関係機関との連携について、地域包括支援センターがケア会議や担当学会議を主催するほか、関係機関の会議にも積極的に参加。 ○高齢者の相談窓口としての機能について、相談窓口の周知に向け、広報紙の作成とともに、多様な団体の会合に出席し、関係者への紹介を行う。
主な課題	○地域包括支援センターの体制について、専門職の人材確保と他機関とのより一層の連携が必要。 ○地域包括支援センターの役割拡大に伴い、関係機関との連携が不足している。 ○高齢者の相談窓口としての機能について、地域包括ケアシステムの構築に向けたコーディネート機能が必要。また、地域包括支援センターが設置されていない山田地区と栗源地区の潜在的な相談ニーズへの対応のあり方の検討が必要。

② 在宅医療・介護の連携に関して

主な実績	○在宅医療に関する情報提供について、ホームページへの掲載やリーフレットの配布を実施。また、講演会を開催。 ○在宅医療・福祉・介護従事者の連携体制について、在宅医療ネットワーク推進会議を年2回開催。 ○効率的な医療提供のために、多職種連携について、相談窓口を市内2カ所の地域包括支援センターに設け、関係機関へつながるよう支援。また、在宅医療を担う関係機関への支援として、講演会を開催。さらに、医師会等との連携拠点として令和2年6月に「かとり地域在宅医療支援センター」を開設。
------	---

主な実績	○休日夜間在宅急病診療当番医を香取郡市医師会に委託（実施人数：449人）。 ○在宅医療・介護従事者の人材育成について、多職種研修会を開催。（開催回数：平成30年度3回、令和元年度2回）。また、市主催の地域ケア会議を開催（年1回）。
主な課題	○在宅医療に関する情報提供について、市民への周知が不足している。 ○在宅医療・福祉・介護従事者の連携体制について、連携体制の強化とともに、地域包括ケアシステム構築のためのコーディネーターの育成が必要。 ○効率的な医療提供のための多職種連携について、地域包括支援センターとかとり地域在宅医療支援センターとの連携体制の強化とともに、かとり地域在宅医療支援センターの周知が必要。 ○地域医療について、二次保健医療圏（香取海匝地域）での機能分担や地域完結型医療の組み立てが必要。 ○在宅医療・介護従事者の人材育成について、二次保健医療圏（香取海匝地域）で研修会等の共同開催を検討するとともに、研修会や地域ケア会議を情報交換の場とした、連携の強化が必要。

（2）助け合い・支え合いのまちづくりに関して

① 地域づくりの支援・福祉活動に関して

主な実績	○香取市見守りネットワークについて、災害時の対応も見据え、見守り台帳の登録確認の依頼が多く、災害時等の情報入手手段として成果を上げている（見守り台帳の新規申請者数：47人）。 ○徘徊等による事故防止について、見守りネットワーク事業の協力団体からの報告を受け、適切に対応（報告件数：15件）。 ○民生委員・児童委員活動の支援について、民生委員・児童委員の資質向上のため、千葉県民生委員児童委員協議会主催の研修への参加支援や、市主催の研修会を開催。また令和2年度には、民生委員・児童委員の担当地区マップを作成し、活動しやすい環境を整備。 ○各住民自治協議会では、地域まちづくり計画に基づき、地域の特性を活かした高齢者のふれあいの場づくり等の福祉活動を行っている。また、地域イベント等のコミュニティ維持形成事業を通じ、地域住民の「つながり」をさらに深め、住民相互の支え合いや連携を醸成する活動も行っている。さらに、生活支援体制整備事業にかかる関係者とのネットワークづくりを行った。
------	---

主な課題	○徘徊等による事故防止について、緊急通報体制等整備事業との連携等、加入促進に向け新たな方策の検討が必要。 ○民生委員・児童委員活動の支援について、民生委員・児童委員の活動負担が増えている。 ○ニーズに合った支援や支え合いを行うため、各住民自治協議会等を通じ、地域の課題に応じたニーズの把握や、関係者のネットワークづくりをさらに深める必要がある。
------	---

② 生活支援サービスの提供体制に関して

主な実績	○多様なサービス提供主体の連携推進について、第1層協議体（生活支援体制整備事業推進協議会）を年2回開催。また、第2層協議体の増設とともに、事業推進のために法人や高齢者クラブ、市まちづくりコーディネーター等との連携を図った。 ○ニーズに合った生活支援サービス提供について、第2層協議体で検討し、生活支援サービスを創生（お助けサービス、買い物・通院支援、地域サロン等）。 ○生活支援コーディネーターの配置について、第1層コーディネーターを1名、第2層コーディネーターについては、令和2年度には4名から6名に増員。また、地区の様々な集まりに参加し、関係づくりや、生活支援サービス立上げの支援を実施。
主な課題	○多様なサービス提供主体の連携推進について、市内全域での第2層協議体の設置が必要。 ○ニーズに合った生活支援サービス提供について、生活支援サービスの実施地域が少ない。 ○生活支援コーディネーターの配置について、第2層のコーディネーター活動に関し、進捗状況に地域差が生じている。

③ 福祉意識の高揚に関して

主な実績	○学校における福祉教育について、高齢者福祉施設や独居老人宅の訪問とともに、運動会等の学校行事へ高齢者を招待。 ○広報活動について、広報紙の掲載やシルバーガイドブック、介護保険ハンドブックを配布。
主な課題	○学校における福祉教育について、コロナ禍における訪問等のあり方の検討が必要。 ○広報活動について、介護保険や高齢者福祉に関する情報提供の強化が必要。

(3) 健康づくり・介護予防等について

① 健康づくりに関して

主な実績	○運動による健康づくりについて、ノルディックウォーキングや体操教室等を実施。 ○食育健康推進員の活動について、食育健康推進員として93人に委嘱し、ヘルシークッキング（開催回数：5回／参加者数：79人）や研修会（開催回数：5回／参加者数：252人）を行うとともに、正しい食生活の普及促進を図る地区活動を実施（活動回数：934回／参加者数：8,124人）。
主な課題	○食育健康推進員の活動について、塩分摂取量に関し、現状値と目標値との間に乖離がみられることから、減塩の目標達成に向けた取り組みの強化が必要。

② 疾病予防に関して

主な実績	○各種検（健）診について、がん検診をはじめ各種検（健）診の受診促進や人間ドック受診の助成を実施。 ○健康教育について、生活習慣病予防講座をはじめ、運動教室や随時の健康教育を実施（開催回数：67回／参加者数：1,734人）。 ○健康相談体制について、健康相談ダイヤル24（相談件数：3,578件）をはじめ、みんなの健康相談（相談者数：501人）や随時の健康相談（相談者数：116人）を実施。
主な課題	○各種検（健）診について、予防に対して関心を持ちにくい若年層等に対する検（健）診への受診勧奨が必要。 ○健康教育について、参加が難しい年齢層に合わせた内容や、開催日の調整等、参加しやすい体制の整備が必要。 ○健康相談体制について、相談しやすい相談体制の整備とともに、健康相談がしやすくなるよう、周知方法の工夫が必要。

③ 介護予防に関して

主な実績	○一般介護予防について、リハビリ専門員や管理栄養士、歯科衛生士、保健師等による介護予防講座を開催。また、各地域でリハビリ専門職を動員した「香取もりもり体操」（実施カ所：31カ所）をはじめ、転倒骨折予防教室や脳活チャレンジ教室を開催。
------	---

主な実績	○壮年期からの介護予防について、骨密度測定（開催回数：7回／参加者数：103人）とその結果説明会（参加率：12.2%）をはじめ、ゆる楽教室（開催会場：2会場／参加者数：51人）やおいしいうす味教室（参加者数：15人）等を開催。 ○介護予防サロンの設置等について、地域サロンを市内11カ所に設置。
主な課題	○一般介護予防について、各教室の参加者に地域差が生じていることから、教室の開催方法等の見直しが必要。また、「香取もりもり体操」の活動団体の数に地域差があることから、「香取もりもり体操」の周知等が必要。 ○壮年期からの介護予防について、65歳未満の人は働き盛りであるため、参加が難しいこととともに、市民の1日推定塩分摂取量（中央値）が国の目標量を超え、改善されていない。 ○介護予防サロンの設置について、市内全域をカバーできていないことから、設置数の拡大が必要。

④ 生活支援サービスに関して

主な実績	○高齢者通院タクシーについて、通院用タクシー券を交付（交付人数：1,254人）。 ○緊急通報体制等整備事業について、身体障がい者のみ世帯や65歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、通報装置を設置（利用者数：371人）。
主な課題	○今後増加する高齢者の外出・通院の支援について、高齢者通院タクシーの他、公共交通分野や生活支援体制整備事業等を活用しつつ、幅広く支援することが必要。 ○今後、緊急通報体制等整備事業や民生委員・児童委員の見守り活動において取得したデータを介護予防事業や在宅での医療に活用する等の検討が必要。 ○多様な生活支援サービスの確保・推進について、香取市基準を設定し、その周知を行うことが必要。

（３）高齢者の生きがいづくり・社会参加について

主な実績	○高齢者クラブ活動について、補助金を交付することにより、活動の活性化を促進（クラブ数：93クラブ／会員数：3,403人）。 ○生涯学習について、各種生涯学習教室や香取市生涯学習フェスティバル、香取市わんぱく教室等を開催。
------	--

主な実績	○スポーツ活動について、各地区スポーツ・レクリエーション大会の開催及び支援をはじめ、市民ゴルフ大会やシニアゴルフ大会、グラウンド・ゴルフ大会等を開催。 ○高齢者の就労促進について、香取市シルバー人材センターに対し運営費の助成を実施。
主な課題	○高齢者クラブ活動について、人数や活動内容に沿った支援のあり方の検討が必要。 ○生涯学習について、登録ボランティアの高齢化がみられることから、若年層のボランティアの加入促進が必要。 ○高齢者の就労促進について、会員数や受託件数が減少傾向となっていることから、会員の確保とともに、シルバー人材センターの機能等の見直しが必要。

（４）認知症予防・支援について

主な実績	○認知症に関する知識の普及や情報提供について、ふるさとまつり等で認知症介護予防等に関する周知を行うとともに、認知症サポーター養成講座を開催（開催回数：８回／参加者数：１９８人）。また、認知症ケアパス簡易版を作成。 ○相談体制について、認知症の相談窓口として、各地域包括支援センターを市民等に周知するとともに、関係機関の会議や病院、ふるさとまつり等でチラシを配布。 ○認知症に関する地域支援体制について、認知症対策推進会議と認知症地域支援推進員検討会を開催するとともに、認知症地域支援推進員を佐原地域包括支援センターに３名、小見川地域包括支援センターに２名を配置。また、認知症サポータースキルアップ講座や認知症サポーターフォローアップ講座を開催。 ○認知症高齢者家族のつどい（白ゆりの会）への支援について、家族のつどい（白ゆりの会）を開催し、認知症相談等に対応（開催回数：５回／参加者数：４６人）。 ○認知症カフェについては、３カ所で月１回開催し、延 １,０５１人が利用。
主な課題	○認知症に関する知識の普及や情報提供について、周知が不十分であることとともに、認知症サポーターの活躍の場が少ない。 ○相談体制について、認知症初期集中支援チームの活動の周知とともに、地域包括支援センターとの連携が不十分である。

主な課題	○認知症に関する地域支援体制について、認知症初期集中支援チームの活動範囲に偏りがある。 ○認知症高齢者家族のつどいへの新規参加者が少ない。 ○認知症カフェを新たな地域に開設することが必要。
------	---

（５）高齢者の安心・安全な生活環境づくりについて

① 権利擁護に関して

主な実績	○権利擁護の推進について、高齢者虐待が懸念される相談が地域包括支援センターにあった際には、高齢者福祉課と連携し、家庭への訪問や関係者から聞き取りを実施。 ○成年後見制度の周知・利用支援について、制度に関する周知や相談対応を実施。
主な課題	○権利擁護の推進について、対応する地域包括支援センター職員の人材確保とともに、虐待者と被虐待者を分離するための避難先の確保が必要。

② 高齢者にやさしい住環境に関して

主な実績	○高齢者が生活しやすい公営住宅の供給について、平成 30 年度に粉名口団地大規模改修工事（1 号棟）を実施。引き続き、令和 2 年度に粉名口団地大規模改修工事（2 号棟）を発注。
主な課題	○高齢者が生活しやすい公営住宅の供給について、既設の市営住宅の構造からエレベーターを設置できず、上層階に居住する高齢者の身体的負担を解消できない。 ○住まい情報の提供について、高齢者向けの住まいの情報を、ホームページ等に掲載することが必要。

③ 高齢者にやさしいまちづくりに関して

主な実績	○災害時の支援体制について、防災用資機材の購入とともに、香取市防災士資格取得の補助金を支給。 ○移動手段の確保について、路線バス（与田浦線）の廃止に伴い、平成 30 年度に佐原循環バス（北佐原・新島ルート）のルートを変更。令和元年度には、市民や来街者にとって利用しやすい持続可能な公共交通体系を構築することを目的に、「香取市地域公共交通網形成計画」を策定。
------	--

主な実績	○消費生活に関する被害防止について、消費生活センターにおける相談支援とともに、消費生活講座や出前講座の開催等を実施。 ○高齢者交通安全教育について、まちづくり出前講座や社会福祉協議会との連携・協力により、高齢者クラブ総会や高齢者が参加するイベントにて実施。 ○防犯意識の向上を目的に、市の防災用行政無線での放送を行ったほか、防犯関係団体と連携を図り、特殊詐欺対策に関する高齢者宅の留守番電話設定等の周知・啓発を実施。また、青色防犯パトロールの講習会開催や、青色防犯パトロール及び防犯用品等の無償貸与を行い、防犯活動を支援。
主な課題	○災害時の支援体制について、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所のあり方の検討が必要。また、自力で避難することが困難な高齢者（避難行動要支援者）に関する情報に関して、民生委員・児童委員や自主防災組織の間で情報共有ができていない。 ○移動手段の確保について、交通不便地域の解消と循環バス車両の更新が必要。 ○消費生活に関する被害防止について、相談内容の多様化・複雑化に対応する人材確保が必要。 ○交通安全教育について、高齢者が参加しやすい教室やイベントのあり方とともに、体験型の交通安全教育を進めていくことが必要。 ○高齢者の孤立化に伴う防犯に関する情報不足の解消とともに、防犯パトロール隊員の高齢化により、困難になりつつある世代交代を円滑に進めていくことが必要。

（６）介護保険サービスについて

主な実績	○平成 30 年度から創設された介護医療院について、病床転換により市内に 1 ヲ所整備。 ○低所得者等の負担軽減について、令和元年 10 月の消費税率 10%への引き上げに伴い、低所得者の介護保険料の軽減を実施。また、令和元年の台風第 15 号と第 19 号による介護保険料及び利用料の減免を行った。また、令和 2 年新型コロナウイルス感染症に関する介護保険料の減免を行った。
主な課題	○介護保険サービスの提供について、各サービスの必要なニーズ等の把握が必要。 ○低所得者等の負担軽減について、新型コロナウイルス感染症に関する減免とともに、年々増える災害減免を遅滞なく対応することが必要。

6 計画策定に向けた現状と課題のまとめ

(1) 地域包括支援センターの体制等について

- 国においては、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、地域包括支援センターの役割の重要性がより一層増しているとともに、増加するニーズに対応した機能や体制の強化等が求められているとしています。
- ニーズ調査の結果をみると、地域包括支援センターを「知らなかった」(47.2%)が5割弱と最も多く、「名称のみ知っていた」(37.1%)を合わせた、地域包括支援センターの業務内容を知らなかった割合(84.3%)は8割半ばとなっていることから、地域包括支援センターの周知が必要です。
- 本市の取り組み状況においては、地域包括支援センターの体制では、専門職の人材確保とともに、他機関との連携強化が課題となっています。また、地域包括支援センターの役割拡大に伴う、関係機関への周知を図るとともに、高齢者の相談窓口としての機能では、地域包括ケアシステムの構築に向けたコーディネート機能等が必要です。



●専門職の人材確保や他機関との連携を図り
地域包括支援センターの機能や体制を強化

(2) 在宅医療・介護の連携について

- 国においては、医療・介護の連携に向け、地域の実情に応じた取り組みの充実のための事業体系の見直し等が求められているとしています。
- 本市の取り組み状況においては、在宅医療・福祉・介護従事者の連携の強化とともに、地域包括ケアシステムの構築のためのコーディネーターの育成が必要です。また、医療提供のための多職種連携では、かとり地域在宅医療支援センターの周知が必要です。さらに、地域医療では、二次保健医療圏（香取海匝地域）での機能分担や地域完結型医療の組み立て等が課題となっています。



- 在宅医療・福祉・介護従事者の連携体制の強化
- 地域包括支援センターとかとり地域在宅医療支援センターの連携を強化し、在宅医療・介護の連携を図る

（３）助け合い、支え合いのまちづくりについて

- 国においては、地域共生社会の実現に向け、住民が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境整備等が重要としています。
- ニーズ調査の結果をみると、介護保険や高齢者福祉の情報入手状況では、「あまり得られていない」（37.4％）と「まったく得られていない」（18.8％）を合わせた“得られていない”割合（56.2％）は6割弱となっていることから、介護保険や高齢者福祉に関する情報提供の強化が必要です。
- 本市の取り組み状況においては、香取市見守りネットワークでは、見守りネットワーク事業と緊急通報体制等整備事業との連携が、住民参加の促進では、市民活動スペースを活用し各市民活動支援センターを通じた、情報の共有化を深める連携した体制づくりが必要です。また、生活支援体制整備事業では、市内全域での第2層協議体の設置を進め、生活支援サービスの立上げが課題となっています。さらに、福祉意識の高揚に向けた広報活動では、介護保険や高齢者福祉に関する情報提供の強化が必要です。



- 介護保険、高齢者福祉制度の周知・普及
- 市内全域に第2層協議体の設置や高齢者福祉の意識啓発等による住民主体の助け合い、支え合いの地域づくりを推進

（４）高齢者の健康づくり・介護予防について

- 国においては、住民主体の通いの場の取り組みの推進や、地域のつながり機能の強化が重要としています。
- ニーズ調査の結果をみると、介護予防のための通いの場の参加状況では、「参加していない」が約6割となっており、より積極的な参加促進が必要です。
- 本市の取り組み状況においては、一般介護予防では、各教室の参加者に地域差が生じていることから、教室の開催方法等の見直しが必要です。また、食育健康推進員の活動では、減塩の目標達成に向けた取り組みの強化が、健康相談体制では、相談しやすい相談体制の整備とともに、健康相談がしやすくなるよう周知方法の工夫が必要です。



- 健康づくりや介護予防に関する住民参加の場の活性化と健康相談体制の充実等による健康づくり・介護予防を推進

(5) 高齢者の生きがいづくり・社会参加について

- 国においては、高齢者が何らかの支援が必要な状態になったとしても、本人の希望と状態を踏まえた就労的活動等に参加できるようにする等、地域とのつながりを保ちながら役割を持って生活できる環境整備を進めることが重要としています。
- ニーズ調査の結果をみると、地域のボランティア活動やスポーツ等の参加状況では、約4割から約6割の回答者が参加していない状況がうかがえ、より積極的な社会活動への参加促進が必要です。
- 本市の取り組み状況においては、高齢者クラブ活動では、地域の実情や地域資源・人材の活用を検討し、活動の活性化を図っていく必要があります。また、生涯学習では、登録ボランティアの高齢化がみられることから、若年層のボランティアの加入促進が必要です。さらに、高齢者の就労促進では、シルバー人材センターの会員数や受託件数が減少傾向となっていることから、会員の確保とともに、機能等の見直しが課題となっています。



**●地域の活動等への参加促進等による
高齢者の生きがいづくり・社会参加を推進**

(6) 認知症の予防・支援について

- 国においては、認知症施策推進大綱に沿って、普及啓発・本人発信支援をはじめ、地域において高齢者が身近に通える場の拡充や、医療・ケア・介護サービス・介護者への支援等の取り組みの推進が示されています。
- ニーズ調査の結果をみると、認知症の症状があると回答した人が約1割となっています。また、認知症に関する相談窓口を知らない人が7割強となっていることから、相談窓口の周知が必要です。
- 本市の取り組み状況においては、認知症に関する知識の普及や情報提供では、認知症に関する知識の普及、周知が不十分であるとともに、認知症サポーターの活躍の場が少ないことが課題となっています。また、相談体制について、認知症初期集中支援チームの活動の周知と地域包括支援センターとの連携・調整が必要であり、認知症に関する地域支援体制では、認知症初期集中支援チームの活動範囲に偏りがあることが課題となっています。



**●認知症に関する情報提供の強化や相談体制の充実等による
認知症の予防・支援を推進**

(7) 高齢者の権利擁護・虐待防止について

- 国においては、成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行される等、「中核機関の設置」や「地域連携ネットワークの段階的整備」をはじめ、認知症高齢者等の判断能力が不十分な人に対する分野横断的な支援体制づくり等が示されています。
- 施設利用者の調査結果をみると、成年後見制度の認知状況では、「全く知らない」が約6割と最も多くなっており、成年後見制度の周知が必要です。
- 本市の取り組み状況においては、権利擁護の推進では、対応する地域包括支援センターの専門職員の人材確保とともに、虐待者と被虐待者を分離するための避難先の確保が必要です。



- 地域包括支援センターの専門職員の人材確保や
成年後見制度の周知を図り、
成年後見制度の利用促進と虐待防止を推進

(8) 高齢者の生活環境づくりについて

- 国においては、災害に対する備えについて、日頃から介護事業所等と連携し、避難訓練の実施や防災啓発活動、介護事業所等におけるリスク等の確認を行うことの検討が重要としています。また、感染症に対する備えの検討も必要としています。
- 本市の取り組み状況においては、災害時の支援体制では、情報伝達体制や避難支援体制の整備が必要です。さらに新型コロナウイルス感染症に対応した避難所のあり方の検討が必要です。また、移動手段の確保では、交通不便地域の解消と循環バス車両の更新が、消費生活に関する被害防止では、相談内容の多様化・複雑化に対応する人材確保が課題となっています。



- 災害時の支援体制や感染症対策、移動手段の確保等による
安心で、快適な生活環境づくりを推進

(9) 介護保険サービスについて

○国においては、介護保険サービスの提供体制の確保と介護保険事業の健全な運営を推進していくことを基本に、第8期においては、保険者機能としてのマネジメント機能の強化や持続可能な制度の構築等が重要としています。

○本市の取り組み状況においては、居宅（介護予防）サービスや地域密着型（介護予防）サービス、施設サービス等の提供では、各サービスの必要なニーズ等を把握することが必要です。また、年々増える災害減免等に遅滞なく対応することが必要です。



●各サービスの必要なニーズの把握による、介護保険サービスの提供体制の確保と介護保険事業の健全で円滑な運営を推進

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本市においては、これまで、高齢者が「住み慣れた地域で誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり」を目指してきました。

また、平成30年に市の最上位計画となる「第2次香取市総合計画」が新しく策定され、将来都市像として「豊かな暮らしを育む 歴史文化・自然の郷 香取 ～人が輝き人が集うまち～」を掲げるとともに、健康・福祉分野では「～支え合い、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る～」を掲げてまちづくりを進めています。

第8期計画においては、中長期的な視点に立って、高齢化の進展や介護を必要とする高齢者の増加等による課題を見据えるとともに、国が示す地域共生社会の実現を目指し、高齢者が住み慣れた場所で、心身ともに健康で生き生きと活動し活躍するため、必要な支援やサービスを受けられる体制と、地域で互いに助け合う仕組みづくりを目指します。

基本理念

～支え合い、健康で生き生きと
自分らしく暮らせるまちを創る～

2 基本目標

本計画は、基本理念の実現に向けて、第7期計画の趣旨を引き継いだ4つの基本目標を定め、基本理念の実現を目指します。

基本目標 1 地域包括ケアシステムの深化・推進

地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、専門職の人材を確保し、また、他機関との連携を図り、地域包括支援センターの機能や体制を強化するとともに、在宅医療と介護の連携を進めます。また、地域共生社会の実現に向け、住民主体の助け合い、支え合いの地域づくりを推進します。

基本目標 2 健康づくり・介護予防等の充実

高齢者が健康で生き生きと暮らせるよう、健康づくりや介護予防に関する住民参加の場の活性化や健康相談体制を充実させ、高齢者の生きがいづくりや社会参加を推進します。

基本目標 3 安心して快適に生活できる環境の充実

認知症に関する情報提供の強化や相談体制の充実による認知症の予防・支援を推進します。また、成年後見制度の利用促進と虐待防止の推進とともに、災害時の支援体制や移動手段の確保等による、安心して快適な生活環境づくりを推進します。

基本目標 4 介護保険事業の健全で円滑な運営

支援が必要な高齢者に対して、適切な介護保険サービスが受けられるよう、介護保険サービスの提供体制の確保と介護保険事業の健全で円滑な運営を推進します。また、中長期的な視点に立ち、団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる令和7（2025）年以降を見据えた事業計画とします。

3 施策体系

【基本理念】

～支え合い、健康で生き生きと
自分らしく暮らせるまちを創る～

基本目標 1 地域包括ケアシステムの 深化・推進	1. 地域包括支援センターの機能強化
	2. 在宅医療・介護の連携推進
	3. 助け合い・支え合いのまちづくり
基本目標 2 健康づくり・介護予防等の 充実	1. 健康づくりの促進強化
	2. 介護予防の充実
	3. 生活支援サービスの充実
	4. 生きがいづくり・社会参加の充実
基本目標 3 安心して快適に生活できる 環境の充実	1. 認知症支援対策の充実
	2. 介護家族への支援
	3. 権利擁護の推進
	4. 住まいと安心・安全な環境の充実
基本目標 4 介護保険事業の 健全で円滑な運営	1. 介護保険サービスの充実
	2. 適正なサービスの質をもつ提供体制の充実
	3. 自立支援・重度化防止にむけた評価指標及び 目標値の設定
	4. 介護保険サービスの事業費及び介護保険料

4 施策の展開に向けた基本視点

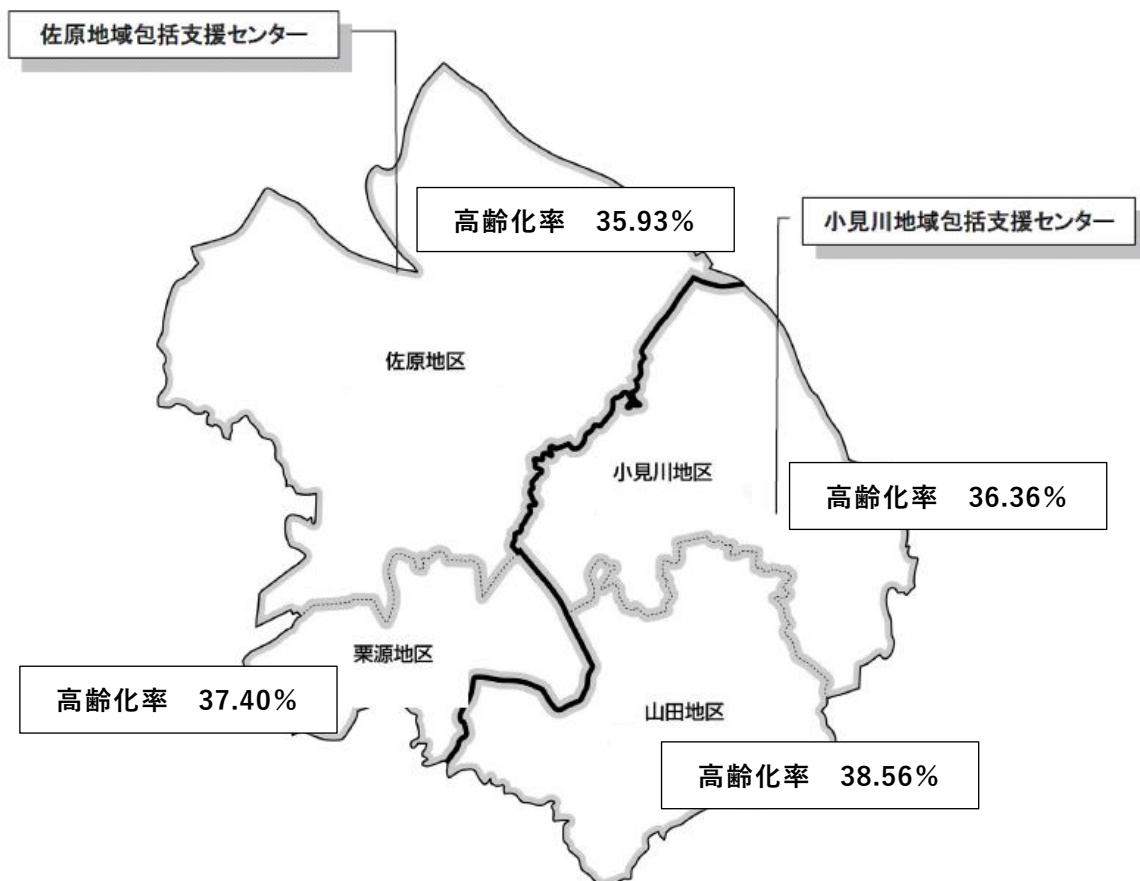
(1) 日常生活圏域の設定

「日常生活圏域」は、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、地域密着型サービスの提供や地域における継続的な支援体制の整備を図るために設定しています。

本市では、佐原地区、栗源地区、小見川地区、山田地区の4つの日常生活圏域を設定し、佐原地区と栗源地区を担当する佐原地域包括支援センターと、小見川地区と山田地区を担当する小見川地域包括支援センターの2カ所の地域包括支援センターを核とした地域包括ケアシステムの構築を推進します。

■4つの日常生活圏域と地区担当の地域包括支援センター

日常生活圏域		地区担当の地域包括支援センター
1	佐原地区	佐原地域包括支援センター
2	栗源地区	
3	小見川地区	小見川地域包括支援センター
4	山田地区	



（２）災害・感染症対策に係る体制整備

近年の災害発生状況や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、介護事業所と連携し、防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練等を行い、災害、感染症対策に係る体制の整備に努めます。

第4章 施策の展開

基本目標1 地域包括ケアシステムの深化・推進

1. 地域包括支援センターの機能強化

地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、地域包括支援センターの役割がより一層増していることから、増加するニーズに対応した機能や体制の強化が求められています。

本市では、2カ所の地域包括支援センターを核とし、関係機関との連携強化や高齢者等への相談支援等に取り組んでいますが、専門職の人材確保が課題となっています。

① 地域包括支援センターの体制整備

・ 高齢者福祉課

地域包括支援センターが、地域包括ケアシステムの中核機関としての機能が発揮できるよう、地域包括支援センター運営協議会等による地域の関係機関との連携の強化に取り組むとともに、専門職の人材確保や職員研修等に取り組み、地域包括支援センターの体制を整備します。また、地域包括支援センターの役割が拡大していることに伴い、地域包括支援センターの組織や機能等の強化に取り組めます。

② 関係機関との連携強化

・ 高齢者福祉課

地域包括支援センターが主催のケア会議や担当者会議のほか、関係機関との情報交換等による連携の強化に取り組めます。また、複雑な問題を抱えるケースや障がいや子育て等との分野横断的な相談機関との連携を強化します。

③ 高齢者等の総合相談窓口としての周知及び機能強化

・ 高齢者福祉課

高齢者等の総合相談窓口としての役割について、住民や関係機関に対する周知を徹底します。また、個々の高齢者等の状態やニーズに応じて、介護・医療・予防・日常生活支援等のサービスのマッチングを行い、総合的に支援する体制を整備していきます。さらに、地域包括支援センターの相談窓口が山田地区と栗源地区にないことから、2地区の潜在的ニーズに対応するあり方についての検討に取り組めます。

2. 在宅医療・介護の連携推進

在宅医療・介護の連携に向け、地域の実情に応じた取り組みの充実のため、事業体系の見直しが求められています。

本市では、医療・介護・福祉等の関係者からなる多職種連携に取り組んでいますが、在宅医療・福祉・介護従事者の更なる連携を図るうえで、地域包括支援センターとかとり地域在宅医療支援センターとの連携の強化が必要です。

① 在宅医療に関する情報提供

・高齢者福祉課

市ホームページへの掲載やリーフレットの配布等を通じ、市民や関係者に対し、在宅医療に関する取り組みや社会資源等の情報提供に取り組むとともに、在宅医療や介護・認知症等についての講演会を開催します。また、市民への周知が不足していることから、在宅医療・介護に関する情報提供のあり方について検討します。

② 在宅医療・福祉・介護従事者の連携体制の充実

・高齢者福祉課

市民が住み慣れた地域で必要な在宅医療・介護・福祉サービスが受けられるよう、在宅医療・介護・福祉等の関係者からなる在宅医療ネットワーク推進会議を開催する等、関係団体相互の情報共有や理解促進に取り組み、連携体制の充実を図ります。

③ 効率的な医療提供のための多職種連携

・高齢者福祉課

市民が在宅医療・介護・福祉サービス等を効率的に受けられ、在宅生活が不安なく送れるよう、地域包括支援センターを相談窓口とし、関係機関へとつながる支援体制づくりに取り組みます。また、令和2年6月に開設したかとり地域在宅医療支援センターの周知とともに、連携体制の強化に取り組みます。さらに、在宅医療を担う関係機関に対し、講演会の開催や医師会等との連携に向けた会議への参加を促進します。

④ 地域医療の充実

・健康づくり課

現在の高度医療や緊急時に対応する、二次保健医療圏（香取海匝地域）の維持とともに、休日の夜間診療に対応する在宅当番医制度の維持に加え、病院・診療所間の連携推進により、訪問診療・訪問看護を含めた24時間対応の在宅医療提供体制やチーム医療を提供するための情報提供体制の構築を図り、個人のニーズに応じて、在宅で安心して療養生活、看取りの介護等ができるよう推進します。また、二次保健医療圏（香取海匝地域）での機能分担のあり方や地域完結型医療の構築について検討します。

⑤ 在宅医療・介護従事者の人材育成

・高齢者福祉課

市内の介護施設職員をはじめ、ケアマネジャーや訪問看護、介護従事者に対する研修会を開催し、在宅医療についての情報共有や知識の普及に努め、在宅医療機関や介護事業所の従事者の人材育成を推進します。また、二次保健医療圏（香取海匠地域）での研修会等の共同開催に取り組みます。

3. 助け合い・支え合いのまちづくり

（1）地域づくりの支援・福祉活動の促進

地域共生社会の実現に向け、地域住民が共に助け合い、支え合う地域づくりを進めていくことが、さらに重要となっています。

本市では、高齢者等を対象にした見守りネットワーク事業や地域福祉に関する諸活動に取り組んでいますが、見守りネットワーク事業と緊急通報体制等整備事業との連携をはじめ、香取市ボランティア連絡協議会等の関係団体との連携強化や民生委員・児童委員の活動負担の軽減に向けた検討が必要です。また、住民参加の促進では、地域二一ズや資源の見える化、関係者のネットワークづくりを深めるため、住民自治協議会や他の活動主体と連携した体制づくりが必要です。

① 香取市見守りネットワーク事業

・社会福祉課

市内で在宅生活を送る70歳以上の高齢者世帯又は障がい者等を対象に、見守りを希望する方を見守り台帳に登録し、民生委員・児童委員を中心に地域住民と関係機関、協力団体、行政が情報の共有・連携を図りながら、さりげない目配りや声かけによる安否確認を行います。また、緊急通報体制等整備事業との連携や見守り台帳の登録を、災害時対応の有効な手段ととらえ、新規の申請を促します。

■見守りネットワーク事業の登録状況と計画

	実績		見込み	計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録者数（人）	851	898	700	750	800	850

② 民生委員・児童委員活動の支援

・社会福祉課

地域に根ざした支援体制づくりに向け、地域における支援活動の中心となる民生委員・児童委員に対し、活動の支援や研修の参加支援等を行います。また、民生委員・児童委員の活動負担の増加がみられることから、活動負担の軽減に向けた検討に取り組みます。

③ 社会福祉協議会との連携強化

・ 社会福祉課

地域に密着した社会福祉施策の充実に向け、社会福祉協議会が実施する事業に対し支援を行います。また、地域福祉課題のニーズに対応した事業が展開できるよう、引き続き連携を強化し、社会福祉協議会の機能強化や活動の充実に向けた支援に取り組めます。

④ ボランティア活動の促進

・ 市民協働課

高齢者自らが進んでボランティア活動へ参加できるよう、市や社会福祉協議会のホームページや広報紙等を通じ、市民活動団体に関する情報提供を行います。また、香取市ボランティア連絡協議会等の関係団体との連携を強化し、相談窓口等の充実に取り組めます。

⑤ 住民参加の促進

・ 市民協働課

支援を必要とする高齢者が、住民同士のふれあいや助け合い、支え合いによる重層的な支援を受けながら生活することができる、地域に密着した住民主体の地域福祉を推進していくため、自治会及び香取市まちづくり条例（平成 23 年香取市条例第 4 号）に基づく住民自治協議会との連携を引き続き強化していきます。また、情報の共有化をさらに深めるため、市民活動スペースを活用した市民活動支援センターとの連携した体制づくりを強化していきます。

⑥ 徘徊等による事故防止

・ 社会福祉課、高齢者福祉課

香取市見守りネットワーク事業により、市と関係機関が地域と連携したネットワークを形成し、地域全体でさりげない目配りや声かけを行います。また、緊急通報体制等整備事業との連携による利用促進に向け、新たな方策の検討に取り組めます。

（２）生活支援サービスの体制整備

地域共生社会の実現に向け、住民が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境整備が重要となっています。

本市では、市民が主体となった体制整備に取り組んでいますが、市内全域に第 2 層協議体を設置し、地域のニーズに合わせた生活支援サービスの実施に向けた支援が必要です。

① 多様なサービス提供主体の連携推進

・高齢者福祉課

社会福祉法人や社会福祉協議会、ボランティア等の生活支援サービスを提供する多様な事業主体と連携した第1層協議体（生活支援体制整備事業推進協議会）の開催とともに、業務の推進に向けて、法人や高齢者クラブ、市まちづくりコーディネーター等との連携に取り組みます。

② ニーズに合った生活支援サービス提供の支援

・高齢者福祉課

地域の高齢者支援のニーズと地域資源の情報を適切に把握し、地域に不足する生活支援サービスの創出等を行う第2層協議体及び生活支援コーディネーターの取り組みを支援します。

③ 生活支援コーディネーターの配置

・高齢者福祉課

多様なサービス提供主体との連携や、サービス提供をする上での関係づくり等、生活支援サービスの実施に向けた支援に取り組みます。

■協議体の設置の実施状況と計画

	実績		見込み	計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1層設置数（ヵ所）	1	1	1	1	1	1
第2層設置数（ヵ所）	4	15	23	23	23	23

■生活支援コーディネーターの配置の実施状況と計画

	実績		見込み	計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1層配置数（人）	1	1	1	1	1	1
第2層配置数（人）	4	4	6	6	6	6

■香取市生活支援体制整備推進会議の実施状況と計画

	実績		見込み	計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会議開催数（回）	3	2	2	2	2	2

(3) 福祉意識の高揚

地域共生社会の実現に向け、市民と地域に関わる人が地域福祉に関心をもち、市民の主体的な参加が得られるよう意識啓発を行うことが重要です。

本市では、学校における福祉教育や広報活動に取り組んでいますが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した、新しい生活様式による福祉教育のあり方の検討が必要です。また、高齢者福祉の意識啓発に向けた取り組みを進めます。

① 学校における福祉教育の充実

・学校教育課

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した、新しい生活様式に対応する福祉教育の啓発普及について検討します。

② 広報活動の充実

・高齢者福祉課

市のホームページや広報紙、シルバーガイドブック、介護保険ハンドブックの配布等により、介護保険制度や高齢者福祉制度の周知や普及活動の充実を図ります。

基本目標 2 健康づくり・介護予防等の充実

1. 健康づくりの促進強化

(1) 健康的な生活習慣の推進

がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病やこころの病を予防することは介護予防にもつながることから、市民一人ひとりが自分にあった健康づくりや食生活等健康的な生活習慣を確立する必要があります。

本市では、香取市健康増進計画（健康かとり 21）や地域保健活動等を推進していますが、幅広い年齢層の方が参加できる各種スポーツ教室を検討し、また、健康寿命を延伸する上で不可欠となる減塩の目標達成に向けた取り組みが必要です。

① 市民参画による健康づくり活動の推進

・健康づくり課

香取市健康増進計画（健康かとり 21）の推進や、地域保健活動の推進等、市民参画・協働による健康づくり活動を推進します。また、市民参画による活動においては、健康づくりに関する事業の情報提供とともに、健康づくりに関するまちづくり出前講座の実施等による市民や団体への支援を行います。

② 運動による健康づくりの推進

・生涯学習課、市民課

筋力の衰えを予防する運動や仲間づくりができる生涯スポーツ等を普及し、それぞれの趣味や目的、体力、年齢等に応じた運動習慣が定着するよう、社会体育施設、学校施設開放事業を活用した各種スポーツの利用促進とともに、ウォーキング教室や体操教室等の各種スポーツ教室の実施に取り組みます。また、幅広い年齢層が交流できるスポーツ教室の検討に取り組みます。

③ こころの健康づくりの推進

・健康づくり課

うつ病等の精神疾患について正しく理解し、早期に気づくことができるよう、対応方法に関するわかりやすい情報提供や相談窓口の周知に取り組みます。また、こころの健康講座の開催等を通じ、高齢者の閉じこもり・うつ病予防に取り組みます。

④ 食育健康推進員の活動支援

・健康づくり課

食を通じた健康づくりのボランティア活動を行う食育健康推進員の育成とヘルシークッキングの開催等の健康づくり活動を支援します。また、生活習慣病を予防し、健康寿命を延伸する上で不可欠となる減塩について、目標達成に向けた取り組みを強化します。

(2) 疾病予防の推進

高齢化の進行やライフスタイルの変化に伴い、食生活、運動習慣等と深く関わりのある生活習慣病やこころの病にかかるリスクが高まっていることから、がん検診や生活習慣病予防のための健康支援、こころの病への支援が必要です。

本市では、各種検（健）診体制の充実等に取り組んでいますが、生活習慣病予防意識の向上に関わる情報発信や若年層の受診促進策を検討するとともに、予防接種の種類の増加に伴う業務体制のあり方についても検討が必要です。

① 各種検（健）診体制等の充実

・市民課、健康づくり課

特定健診やがん検診等の各種受診率向上のため、生活習慣病予防意識の向上に関わる情報発信とともに、若年層の受診促進策の検討や、他の検診と同時実施等の検診方法の検討に取り組みます。さらに、医療機関健診の契約先の拡大や実施期間の延長等、受診環境の整備に取り組みます。

■ 国民健康保険特定健康診査の実施状況

	実績		見込み
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特定健康診査受診率（％）	49.1	49.8	55.0
特定保健指導実施率（％）	10.1	10.8	38.7

■ 後期高齢者医療健康診査の実施状況

	実績		見込み
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受診率（％）	36.4	38.6	37.9
受診者数（人）	4,597	4,977	4,930

■ 国民健康保険短期人間ドックの実施状況

	実績		見込み
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受診者数（人）	652	584	650

■ 後期高齢者医療短期人間ドックの実施状況

	実績		見込み
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受診者数（人）	114	94	130

■がん検診の実施状況

		実績		見込み
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
胃がん	受診者数（人）	2,966	2,810	中止
	受診率（％）	10.7	10.1	0.0
子宮がん	受診者数（人）	4,358	4,310	1,961
	受診率（％）	23.7	23.4	10.7
乳がん	受診者数（人）	6,220	6,205	4,579
	受診率（％）	35.6	35.5	26.2
大腸がん	受診者数（人）	5,861	5,505	4,991
	受診率（％）	21.1	19.8	17.9
肺がん	受診者数（人）	5,406	5,414	中止
	受診率（％）	19.4	19.5	0.0
前立腺がん	受診者数（人）	3,611	3,645	3,069
	受診率（％）	33.9	34.2	28.8

② 健康教育の推進

・健康づくり課

正しい生活習慣を身に付けられるよう、医師会・歯科医師会と連携し、生活習慣病予防講座や運動教室等の健康教育活動に取り組みます。また、参加者がより主体的な取り組みができるよう、生活習慣病予防の更なる普及・啓発とともに、教室内容の充実や参加者の拡大に取り組みます。

③ 健康相談体制の充実

・健康づくり課

健康・医療に関する悩み等を24時間・年中無休で電話相談できる「香取市健康相談ダイヤル24」のサービスをはじめ、市民の生活習慣の改善に向け、保健師・管理栄養士・歯科衛生士等による出張相談や定期健康相談（みんなの健康相談）等、幅広い年齢層が相談しやすい相談体制の整備に取り組みます。また、健康相談がより利用しやすくなるよう、健康相談に関する周知・啓発に取り組みます。

④ 感染症予防対策の推進

・健康づくり課

インフルエンザや肺炎球菌等の感染の恐れのある疾病に対し、予防接種を行い疾病の発生及びまん延の防止に取り組みます。また、新型コロナウイルスに感染することで重症化しやすい高齢者や基礎疾患を有する方とともに、福祉施設に対し、感染予防対策の周知を図ります。

■ 予防接種の実施状況

		実績		見込み
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
インフルエンザ	実施者数（人）	12,145	13,274	16,298
	実施率（%）	46.5	49.1	60.0
肺炎球菌	実施者数（人）	1,601	936	1,019

⑤ 精神保健福祉対策の推進

・ 社会福祉課

地域包括支援センターや関係部署と連携し、精神保健に関する相談事業に取り組む等、精神保健福祉対策を推進します。

⑥ 難病患者支援対策の推進

・ 社会福祉課

難病に関する情報提供を行う等、難病患者支援対策を推進します。

⑦ 歯科保健対策の推進

・ 健康づくり課

高齢期の口腔ケアや摂食、えん下機能向上のための意識啓発を行うとともに、歯科検診の受診促進により、定期的な歯科健診で口腔機能低下や誤えん性肺炎等の疾病予防に取り組みます。

2. 介護予防の充実

高齢者の介護予防や地域とのつながりづくりに向け、住民主体の通いの場の取り組みの推進が重要とされています。

本市では、運動機能や認知症予防等に向けた教室の開催等に取り組んでいますが、「香取もりもり体操」の新たな活動団体の立ち上げや介護予防サロンの設置拡大をはじめ、各教室の開催方法等の見直しや、食育健康推進員等と連携した健康意識づくりの充実が必要です。

① 介護予防事業の推進

・ 高齢者福祉課

高齢者を対象に、リハビリ専門職、管理栄養士、歯科衛生士、保健師等による、運動・口腔機能低下と栄養改善を含めた複合的な介護予防講座をはじめ、転倒骨折予防教室の開催等に取り組みます。また、各教室の参加者に偏りが生じているため、教室の開催方法等のあり方を検討します。

■転倒骨折予防教室（ねたきりの誘因となる転倒・骨折を防ぐ身体をつくる運動教室）
の実施状況と計画

	実績		見込み	計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間開催数（回）	8	8	8	8	8	8
実参加者数（人）	385	369	276	320	320	320
延べ参加者数（人）	2,132	1,886	1,656	2,240	2,240	2,240

② 壮年期からの介護予防の推進

・健康づくり課、市民課

65歳未満の人を対象に、骨密度測定とその結果説明会をはじめ、ゆる楽教室やおいしいす味教室等を行うとともに、自覚症状のないまま進行する生活習慣病もあることから、特定健診の受診勧奨を行い、効果的な保健指導に取り組みます。また、食育健康推進員等と連携した健康意識づくりや、生活習慣病の予防に向けた自己管理能力を高めるための普及・啓発に取り組みます。さらに、市民の1日推定塩分摂取量（中央値）が国の目標量を超えていることから、特定健康診査において、1日推定塩分摂取量検査を経年的に実施し、検査結果を基にした意識啓発を各種教室等で行います。

③ 介護予防の普及・啓発

・高齢者福祉課

地区組織等に出向いた介護予防等の講座の実施に取り組みます。

■介護予防講座の実施状況と計画

	実績		見込み	計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間開催数（回）	31	43	70	50	60	70
参加者数（人）	1,681	1,467	1,000	1,600	1,700	1,800

④ 介護予防サロン設置等介護予防活動の推進

・高齢者福祉課

高齢者の閉じこもりを防ぎ、居場所づくりを推進するため、介護予防サポーターを募り、必要とされる地域でのサロンの立ち上げを支援します。また、高齢者が自身で通える範囲での設置を目指し、設置拡大に取り組みます。さらに、健康寿命の延伸のため、サロンでの介護予防活動を支援します。

■介護予防サロンの実施状況と計画

	実績		見込み	計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置数（ヵ所）	6	11	14	18	22	26
参加者数（人）	116	265	325	365	405	445

■介護予防サポーター養成講座の実施状況と計画

	実績		見込み	計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間開催数（回）	1	2	2	2	2	2
実養成者数（人）	9	28	35	30	30	30
延べ養成者数（人）	51	79	114	144	174	204

⑤ 高齢者健康体操の普及

・高齢者福祉課

高齢者が気軽に運動に取り組めるよう、「香取もりもり体操」等の普及啓発とともに、新たな活動団体の立ち上げを支援します。また、体操が各地域で効果的に実施され、継続できるよう、地域の活動団体にリハビリ専門職を派遣する等、活動の継続に向けた支援に取り組みます。

■香取もりもり体操等の実施状況と計画

	実績		見込み	計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施箇所（ヵ所）	9	31	48	50	52	54
参加者数（人）	234	585	506	530	550	570

3. 生活支援サービスの充実

要介護認定の有無にかかわらず、健康に不安のある高齢者やひとり暮らしの高齢者等、日常生活を営む上で何らかの支援が必要な高齢者に対し、地域で安心して自立した生活を送るためのサービスが求められています。

本市では、高齢者通院タクシー事業、短期入所事業、老人日常生活用具給付等事業等、高齢者が安心して自立した生活ができるよう、各種の施策を展開しています。高齢化が進行する中で、適用条件等の見直しが必要になっています。

また、緊急通報体制等整備事業については、医療や高齢者の見守り体制と連動した新たなシステムづくりに向けた検討が課題となっています。

① 老人日常生活用具給付等事業

・高齢者福祉課

支援の必要な高齢者やひとり暮らし高齢者を対象に、日常生活用具の給付（火災警報機、自動消火器、電磁調理器）及び貸与（電話回線）を行います。また、市民に対する事業の周知が不足していることから、事業の周知・普及に取り組みます。

■日常生活用具給付・貸与の実施状況と計画

	実績		見込み	計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付・貸与件数（件）	1	2	2	2	2	2

② 高齢者等移送支援サービス助成事業

・高齢者福祉課

車いすの利用やねたきり状態で一般公共交通機関の利用が困難な要介護認定者等を対象に、医療機関への通院や退院及び施設への入退所の際、リフト付福祉車両により、外出の支援を行います。

■移送支援サービスの利用状況と計画

	実績		見込み	計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数（人）	191	126	75	75	75	75
延べ利用回数（回）	392	263	155	155	155	155

③ 高齢者通院タクシー事業

・高齢者福祉課

65歳以上の世帯員のみで構成されている世帯の76歳以上の高齢者を対象に、医療機関へ通院のためにタクシーを利用する場合、その料金の一部を助成します（1枚500円の通院用タクシー券を1ヵ月あたり2枚交付）。

■通院タクシーの利用状況と計画

	実績		見込み	計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交付人数（人）	1,266	1,254	1,200	1,260	1,260	1,260
利用枚数（枚）	15,598	14,684	14,000	15,600	15,600	15,600

④ 短期入所事業

・高齢者福祉課

虚弱高齢者やひとり暮らし高齢者が一時的な養護を必要とする時や介護者が一時的に休息する時等に、養護老人ホームにおいて高齢者を一時的に預かり、高齢者と同居している家族の健康維持と負担軽減を図ります。

■ 高齢者短期入所事業の利用状況と計画

	実績		見込み	計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用日数（日）	521	516	528	530	530	530

⑤ 緊急通報体制等整備事業

・高齢者福祉課

身体障がい者のみ世帯や65歳以上の高齢者のみの世帯を対象とし、急病等の緊急時にボタンを押すと、受信センターへ通報することのできる装置を設置し、関係機関へ迅速かつ適切な対応を図ります。また、本事業については、緊急通報のみならず高齢者の見守りや介護予防等の観点から、医療や高齢者の見守り体制と連動した新たなシステムづくりに向けた検討に取り組みます。

■ 高齢者緊急通報装置の設置状況と計画

	実績		見込み	計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置世帯数（世帯）	423	371	370	370	370	370

⑥ 多様な生活支援サービスの確保・推進 （介護予防・日常生活支援総合事業の充実）

・高齢者福祉課

高齢者の多様なニーズに応じたサービスを整備し、在宅生活の安心を確保するため、介護の専門職以外の新たなサービスの担い手の養成に取り組みます。また、多様なサービスの香取市基準の設定・周知を行うとともに、主体団体の募集に取り組みます。

■訪問型サービス・通所型サービスの実施状況と計画

	実績		見込み	計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問型サービス・従前相当サービス件数（件）	2,308	2,302	2,310	2,310	2,310	2,310
訪問型サービス・基準緩和サービス指定事業所数（ヶ所）	0	0	0	0	1	1
通所型サービス・従前相当サービス件数（件）	4,565	4,927	5,289	5,300	5,600	5,900
通所型サービス・基準緩和サービス指定事業所数（ヶ所）	0	0	0	0	1	1

⑦ 紙おむつ購入費の支給（市特別給付）

・高齢者福祉課

在宅において紙おむつを必要とする要支援及び要介護認定者を対象に、経済的、精神的な負担の軽減が図れるよう、紙おむつ等の購入に要する費用の一部を支給します。今後は、支給対象基準や支給方法等の実施手法について検討を行います。

■紙おむつ購入費の支給状況と計画

	実績		見込み	計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用人数（人）	16,586	17,177	17,768	18,000	18,200	18,400

4. 生きがいづくり・社会参加の充実

人生 100 年時代を見据え、高齢者をはじめ全ての人が生涯にわたって元気に活躍し続けられる社会が求められています。また、高齢者が何らかの支援を必要とする状態になったとしても、地域とのつながりを保ちながら役割を持って生活できる環境整備を進めることが重要です。

本市では、高齢者の社会参加や生きがいづくりにつながるよう、高齢者クラブ活動や生涯学習の推進に取り組んでいますが、各種生涯学習教室の参加者の高齢化や登録ボランティアの高齢化とともに、シルバー人材センターの会員数や受託件数が減少傾向にあるため、新規会員登録に取り組めます。

① 高齢者クラブ活動の推進

・高齢者福祉課

高齢者が地域において、健康で生き生きと暮らせるよう支援をするとともに、生活支援体制整備事業との連携により、地域での支え合い活動や、クラブ数、会員数の増加等、活動の活性化に取り組めます。

■高齢者クラブ活動の実施状況と計画

		実績		見込み	計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
佐原支部	クラブ数	49	49	48	47	47	47
	会員人数（人）	1,258	1,227	1,164	1,170	1,170	1,170
小見川支部	クラブ数	21	19	19	18	18	18
	会員人数（人）	841	812	709	700	700	700
山田支部	クラブ数	17	17	17	17	17	17
	会員人数（人）	1,307	1,133	1,082	1,100	1,100	1,100
栗原支部	クラブ数	8	8	8	8	8	8
	会員人数（人）	244	231	228	230	230	230
合計	クラブ数	95	93	92	90	90	90
	会員人数（人）	3,650	3,403	3,183	3,200	3,200	3,200

② 既存施設の有効活用

・高齢者福祉課

高齢者の健康維持・増進、地域福祉活動の拠点として、シニア健康プラザと社会福祉センターで筋力アップ体操等を行い、より多くの高齢者が利用しやすい環境の整備に取り組みます。

③ 生涯学習の推進

・生涯学習課

高齢者の生きがいづくりや社会参加につながるよう、香取市生涯学習フェスティバルや各種生涯学習教室の開催に取り組むとともに、参加者の高齢化がみられることから、若年層の参加者の確保に取り組みます。また、生涯学習人材バンク事業の登録ボランティアの活動の場となる、人材バンクいろいろ体験フェアやわんぱく教室の開催に取り組むとともに、登録ボランティアが高齢化していることから、若年層のボランティアの加入促進にも取り組みます。

④ スポーツ活動の推進

・生涯学習課

高齢者の健康体力づくり、社会参加につながるよう、各地区スポーツ・レクリエーション大会の開催をはじめ、市民ゴルフ大会やグラウンド・ゴルフ大会等の支援を行います。

⑤ 高齢者の就労促進

・商工観光課

高齢者の就労情報の提供を図るとともに、シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の就労を促進します。また、シルバー人材センターの会員数や受託件数が減少傾向にあることから、会員の確保とともに、シルバー人材センター機能等の見直しの検討に取り組みます。

■シルバー人材センターの実施状況

	実績		見込み
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
会員数（人）	282	289	289
受託件数（件）	4,302	4,232	4,200

基本目標 3 安心して快適に生活できる環境の充実

1. 認知症支援対策の充実

令和 7（2025）年には、65 歳以上の 5 人に 1 人が認知症になると推計されており、認知症は誰もがなり得る身近なものとなっています。国においては、認知症施策推進大綱に沿って、普及啓発・本人発信支援をはじめ、地域において高齢者が身近に通える場の拡充や医療・ケア・介護サービス・介護者への支援等の取り組みの推進が重要とされています。

本市では、高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者がさらに増加することが予測され、早期に適切な対応ができる体制を整備し、本人及びその家族に対する支援等に取り組みます。

① 認知症に関する知識の普及や情報提供の充実

・ 高齢者福祉課

市のホームページやイベント等を活用し、認知症介護予防等について周知するとともに、認知症サポーター養成講座の開催に取り組みます。また、認知症サポーターの活躍の場が少ないことから、サポーターの活躍の場となるオレンジ会の活動支援に取り組みます。さらに、認知症ケアパス簡易版の作成に取り組みます。

② 相談体制の充実

・ 高齢者福祉課

認知症の相談窓口となる各地域包括支援センターの周知に向け、市のホームページやイベント、病院等でチラシの配布等を行うとともに、受け付けた相談に対し、迅速な支援ができるよう取り組みます。また、認知症サポート医をはじめ、医療・介護等の複数の専門職で構成される認知症初期集中支援チームの活動の周知とともに、地域包括支援センターと認知症初期集中支援チームとの連携支援に取り組みます。

③ 認知症に関する地域支援体制の構築

・ 高齢者福祉課

認知症サポーター養成講座や介護予防講座等により、認知症に対する理解を深めることで地域の理解者を増やし、地域での認知症高齢者の見守りの強化に取り組みます。また、認知症サポーターのスキルアップ講座やフォローアップ講座を開催します。

地域包括支援センターや認知症サポート医、医療機関、介護サービス事業所等の連携を強化し、認知症が疑われる高齢者の早期発見や家族への支援、状態に応じた適切な支援が行えるよう、認知症地域支援推進員を配置し、地域の実情に応じた地域支援体制の充実に取り組みます。また、認知症初期集中支援チームの活動の支援を行います。

■ 初期集中支援チームの設置状況と計画

	実績		見込み	計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置数（カ所）	1	1	1	1	1	1

■ 認知症地域支援推進員の配置状況と計画

	実績		見込み	計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配置人数（人）	4	4	4	4	4	4

■ 認知症サポーター養成講座の実施状況と計画

	実績		見込み	計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
講座開催数（回）	18	8	10	10	10	10
受講者数（人）	416	198	200	200	200	200
サポーター累計養成数（人）	4,961	5,159	5,359	5,559	5,759	5,959

④ 認知症対策推進会議や地域ケア会議の充実 ・ 高齢者福祉課

認知症対策推進会議や地域ケア会議を充実させ、連携体制を強化するとともに、地域の実情に合った認知症支援対策について検討し、地域支援体制の構築を図ります。

■ 香取市地域ケア会議の実施状況と計画

	実績		見込み	計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市レベル会議開催回数（回）	1	0	1	1	1	1
個別・圏域レベル会議開催回数（回）	7	7	8	8	10	10

⑤ 認知症高齢者家族のつどい（白ゆりの会）への支援、 認知症カフェの設置・開催 ・ 高齢者福祉課

認知症の人を介護する介護者家族に対し、認知症介護の経験のある会員が、認知症の知識や介護技術の面だけでなく、精神面も含めた助言や支援をしている白ゆりの会の活動を支援します。また、認知症の方やその家族の新規参加者の拡大に取り組みます。

認知症の方とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場としての認知症カフェの設置・開催に取り組みます。また、令和2年度現在市内に3カ所ある認知症カフェを、日常生活圏域の全てに設置することを目指します。

■ 認知症カフェの実施状況と計画

	実績		見込み	計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置数（カ所）	3	3	3	6	6	6

■ 認知症の人と家族の会の実施状況と計画

	実績		見込み	計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催数（回）	6	5	5	6	6	6
参加者数（人）	62	46	50	60	60	60

2. 介護家族への支援

本市では、高齢者等を介護している家族介護者の負担軽減を図るため、介護家族への支援に取り組んでいますが、家族介護慰労金制度の周知や慰労金の支給要件の見直しが必要です。

① 介護家族への支援

・ 高齢者福祉課

家族介護慰労金を支給する等、介護家族への支援を行います。また、家族介護慰労金制度の周知を図るとともに慰労金の支給要件の見直しに取り組みます。

3. 権利擁護の推進

本市では、成年後見制度の利用促進や虐待防止に向けた取り組みを進めていますが、地域包括支援センターに配置される専門職員の人材確保や、虐待者と被虐待者を分離するための避難先の確保が必要です。

① 権利擁護の推進

・ 高齢者福祉課

地域包括支援センターの専門職による、成年後見制度の利用の促進とともに、高齢者虐待が懸念される相談があった際の対応を行います。また、対応する地域包括支援センターの専門職員の人材確保や、虐待者と被虐待者を分離するための避難先の確保に取り組みます。さらに、関係機関に対し、地域包括支援センターで対応する権利擁護活動についての周知を行います。

② 成年後見制度の周知・利用支援

・ 社会福祉課、高齢者福祉課

高齢者に対する成年後見制度の市長申立て及び後見人への報酬助成を行います。
地域包括支援センターにおいて、成年後見制度の活用促進及び高齢者虐待に関する相談対応等を行います。

4. 住まいと安心・安全な環境の充実

(1) 高齢者にやさしい住環境の整備

有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅等に関する県との情報連携の強化が重要とされています。

本市では、公営住宅や高齢者向け住宅の供給等に取り組んでおり、公営住宅については、粉名口団地の大規模改修工事を進めています。

① 高齢者が生活しやすい公営住宅の供給

・ 都市整備課

市営住宅における高齢者の入居に配慮します。また、粉名口団地では、風呂場の手すりを設置する等高齢者に配慮した大規模改修工事をを行います（令和5年度終了予定）。

② 高齢者向け住宅の供給検討

・ 高齢者福祉課

民間活力を活かしたサービス付き高齢者向け住宅等の供給を促進します。また、住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅等に関する県との情報連携の強化を図るとともに、供給された住宅が定員に満たない状況となっていることから、今後の需要動向に注視しつつ、供給のあり方の検討に取り組みます。

■ 高齢者向け住宅の設置状況（令和2年度現在）

	実績(令和2年度)	
	施設数（カ所）	定員数（人）
有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）	1	60
有料老人ホーム	2	24
養護老人ホーム	1	50
サービス付き高齢者向け住宅	4	55

③ 入所事業の推進

・ 高齢者福祉課

在宅において養護を受けることが困難な高齢者を適切に養護できるよう、地域包括支援センターと協力し、市内・市外の養護老人ホームへの入所に向けた活動に取り組めます。また、養護老人ホーム入所までに時間がかかることから、迅速な対応方法のあり方について検討します。

④ 住まい情報の提供

・ 高齢者福祉課

高齢者が多様な選択肢の中から、自分にあった住まいを選択できるよう、市のホームページ等に、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の情報の掲載に取り組めます。

(2) 安心・安全な環境づくり

災害に対する備えについて、日頃から介護事業所等と連携し、避難訓練の実施や防災啓発活動、介護事業所等におけるリスク等の確認を行うことが重要とされています。また、感染症に対する備えの検討が必要とされています。

本市では、道路や公共交通機関等の安全性・利便性の向上に向けた取り組みをはじめ、災害時の支援体制や消費生活に関する被害防止等を進めていますが、支援が必要な高齢者の交通・移動手段の確保に向けた検討や新型コロナウイルス感染症の状況下での避難所生活のあり方の検討、多様化・複雑化する消費者トラブルに対応した相談員の確保等の課題があります。

① 建築物、道路等の整備

・ 土木課

安全かつ円滑な道路交通環境を確保するため、市道上における亀裂の補修、陥没の穴埋め等の道路整備を行います。また、歩行者の安全確保を図るための整備を検討していくとともに、地域や自治会等と連携を図り、更なる道路環境の充実に取り組めます。

② 交通安全教育の推進

・ 環境安全課

80歳代の高齢者が関係する交通事故が相次いでいることから、関係機関と連携・協力を図り、交通安全教室の開催等を行い、交通安全意識の高揚と事故防止を推進します。また、運転に不安を感じる高齢ドライバーに対し、交通安全教室を通じた運転免許の自主返納を勧めます。さらに、返納した高齢者等に対し、関係機関と連携し、日常生活における支援の提供に取り組めます。

③ 移動手段の確保

・企画政策課、高齢者福祉課

持続可能な公共交通体系の構築に向け、循環バスのダイヤの見直しや運賃統一とともに、乗合タクシーの対象地域や運賃見直し等に取り組みます。

高齢者等移送支援サービス助成事業や高齢者通院タクシー事業を推進するとともに、支援が必要な高齢者の交通・移動手段の確保に向けた検討に取り組みます。

■市内循環バス及び乗合タクシーの利用状況

		実績		見込み
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
市内循環バス 利用者数	佐原地区（人）	33,047	31,471	31,000
	小見川地区（人）	14,239	11,463	15,000
	山田地区（人）	5,672	4,805	6,000
	栗源地区（人）	2,835	1,765	1,700
乗合タクシー利用者数(人)		6,229	6,666	7,000

④ 災害時の支援体制の整備

・総務課

新型コロナウイルス感染症の状況下での避難所生活では、感染リスクが高いことから、事前の情報収集を行い、市の指定避難所だけでなく、ホテルや旅館並びに親戚や友人宅への避難することも検討するよう、市民への啓発を行います。また、感染リスクを少なくする手段として、各種福祉施設でのショートステイの利用も検討するよう、市民への周知を行います。

■自主防災組織の状況

	実績		見込み
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自主防災組織数	116	128	129

⑤ 香取市避難行動要支援者台帳システム事業

・社会福祉課

香取市避難行動要支援者避難支援計画に基づき、引き続き、避難行動要支援者名簿を適正管理するとともに、災害時の避難を実効性のあるものとするため、個別計画の策定を推進します。

⑥ 消費生活に関する被害防止の推進

・ 商工観光課

振り込め詐欺等の被害の防止に向けた消費者への啓発及び情報提供や消費生活相談に取り組み、消費生活に関する被害防止の推進を図ります。また、多様化・複雑化する相談内容に対応した消費生活センターの相談窓口の充実に向け、相談員の確保に取り組みます。

⑦ 防犯意識の啓発

・ 環境安全課

高齢者を対象とした犯罪は全国的に増加する傾向にあることから、今後も引き続き、市民への啓発活動に取り組みます。また、犯罪被害の未然防止に向け、高齢者の犯罪に関する情報不足を補うため、高齢者を対象とした防犯対策の出前講座の開催等に取り組みます。さらに、防犯パトロール隊への支援とともに、青色防犯パトロール講習会の開催や、自治会やまちづくり協議会等に対する講習会等への参加促進に取り組みます。

基本目標 4 介護保険事業の健全で円滑な運営

1. 介護保険サービスの充実

(1) 居宅サービスの充実

要介護（要支援）状態になっても、可能な限り住み慣れた居宅での生活が送れるよう、引き続き、居宅サービスの充実を図ります。居宅介護サービスには、居宅に訪問する訪問サービスや施設に通う通所サービス、施設に一定期間入所する短期入所サービス等があります。

① 訪問介護（ホームヘルプサービス）

・高齢者福祉課

訪問介護員（ホームヘルパー）等が介護を受ける人の家庭を訪問し、調理、掃除、洗濯等の「生活援助」や食事介助、衣服の着替え援助等の「身体介護」を行うサービスで、介護サービスの中でも最も身近で利用されています。

今後も、高齢者単身世帯及び高齢者夫婦のみ世帯数並びに、要介護認定者数の増加が見込まれ、利用者は増えることからサービス量の確保と質の向上を図ります。

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護給付	回数（回/月）	8,974	8,919	8,983	9,777	10,233	10,612	10,734
	人数（人/月）	446	443	429	457	478	494	499

② 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

・高齢者福祉課

身体の清潔の保持や心身機能の維持を図るため、訪問入浴車により、それぞれの家庭で入浴の介護を行うサービスです。

本サービスの利用者は横ばい傾向にありますが、今後は、要介護度の重度化に伴い、利用者は増えることが見込まれます。

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
予防給付	回数（回/月）	0	4	1	4	4	4	8
	人数（人/月）	0	1	1	1	1	1	2
介護給付	回数（回/月）	328	288	287	309	322	345	369
	人数（人/月）	70	62	62	62	65	70	75

③ 訪問看護・介護予防訪問看護

・高齢者福祉課

病状が安定し、主治医が訪問看護を必要と認めた人に対し、主治医の指示に基づいて、訪問看護ステーションや医療機関の看護師等が家庭を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。

今後は、病院・診療所等への通院が困難な高齢者が増えることから、利用者は増えることが見込まれます。

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
予防給付	回数（回/月）	189	234	231	207	226	239	246
	人数（人/月）	30	34	30	30	33	35	36
介護給付	回数（回/月）	1,481	1,624	1,914	2,100	2,124	2,186	2,205
	人数（人/月）	196	217	254	272	275	283	286

④ 訪問リハビリテーション・ 介護予防訪問リハビリテーション

・高齢者福祉課

病院・診療所等の理学療法士・作業療法士等が家庭を訪問し、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために必要なリハビリテーションを行うサービスです。

本サービスは、心身機能低下の予防や家庭介護支援に高い効果が望め、利用者は増えることが見込まれます。

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
予防給付	回数（回/月）	97	93	108	107	122	138	153
	人数（人/月）	11	12	12	12	14	16	18
介護給付	回数（回/月）	422	516	480	550	550	561	572
	人数（人/月）	41	54	54	57	57	58	59

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

・高齢者福祉課

通院が困難な利用者に対し、できるだけ居宅で能力に応じて自立した日常生活が営めるよう、医師、歯科医師、薬剤師等が家庭を訪問し、心身の状況や環境等を踏まえて療養上の管理及び指導を行うサービスです。

今後は、病院・診療所等への通院が困難な高齢者が増えることから、利用者は増えることが見込まれます。

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
予防給付	人数（人/月）	7	7	6	8	8	9	10
介護給付	人数（人/月）	198	198	198	212	220	227	232

⑥ 通所介護（デイサービス）

・高齢者福祉課

デイサービスセンター等に日帰りを通う利用者に対し、入浴・食事等の介護や生活上の相談や助言、健康状態の確認、日常生活動作訓練等を行うサービスです。また、運動機能の向上や栄養改善、口腔機能の向上等のプログラムについても提供します。

本サービスは、居宅サービスの核となるサービスです。他人との関わりが持て、介護をする側も日中、介護から解放されることから、今後も利用者は増えることが見込まれます。

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護給付	回数（回/月）	7,428	7,910	7,125	7,883	8,041	8,211	8,305
	人数（人/月）	785	828	774	845	862	880	890

⑦ 通所リハビリテーション（デイケア）・ 介護予防通所リハビリテーション

・高齢者福祉課

介護老人保健施設や医療機関に通う利用者に対し、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために必要なりハビリテーションを行うサービスです。

本サービスは、多様な機能訓練による状態の改善や悪化防止に効果があり、軽度の利用者の増加が見込まれます。

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
予防給付	人数（人/月）	105	107	88	107	110	114	116
介護給付	回数（回/月）	3,081	3,154	2,521	2,824	2,854	2,916	2,946
	人数（人/月）	372	384	342	374	378	386	390

⑧ 短期入所生活介護（ショートステイ）・ 介護予防短期入所生活介護

・高齢者福祉課

在宅の要介護者等が介護老人福祉施設等に短期間入所し、食事、入浴、排せつ等の介護サービスや機能訓練を受けるサービスです。

本サービスは、一時的に介護者の負担を軽減できるためニーズが高く、今後も利用者は増えることが見込まれます。

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
予防給付	日数（日/月）	38	47	51	60	67	67	74
	人数（人/月）	10	11	10	10	11	11	12
介護給付	日数（日/月）	2,383	2,508	2,175	2,473	2,520	2,585	2,638
	人数（人/月）	249	256	184	230	234	240	245

⑨ 短期入所療養介護（医療型ショートステイ）・
介護予防短期入所療養介護

・高齢者福祉課

在宅の要介護者等が介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に短期間入所し、看護・医学的管理下での介護・機能訓練等を受けるサービスです。

本サービスは、身体機能低下の予防や家庭介護支援に高い効果が期待できることから、利用者の増加が見込まれます。

【短期入所療養介護（老健）】

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
予防給付	日数（日/月）	8	10	1	10	10	10	10
	人数（人/月）	2	2	1	2	2	2	2
介護給付	日数（日/月）	372	409	306	337	349	363	381
	人数（人/月）	54	58	46	58	60	62	65

【短期入所療養介護（病院等）】

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
予防給付	日数（日/月）	0	0	0	0	0	0	0
	人数（人/月）	0	0	0	0	0	0	0
介護給付	日数（日/月）	0	0	0	0	0	0	0
	人数（人/月）	0	0	0	0	0	0	0

⑩ 特定施設入居者生活介護・
介護予防特定施設入居者生活介護

・高齢者福祉課

介護保険法に基づく指定を受けた有料老人ホームや軽費老人ホーム等に入居する利用者に対し、特定施設サービス計画に基づき、入浴や排せつ、食事等の介護やその他の日常生活の世話、機能訓練・療養上の世話を行うサービスです。

高齢化の進行とともに、高齢者単身世帯や高齢者夫婦のみ世帯が増えていることから、高齢者の住まいの多様化に対応していきます。

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
予防給付	人数（人/月）	8	9	11	17	18	18	19
介護給付	人数（人/月）	68	67	70	71	72	74	75

⑪ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

・高齢者福祉課

日常生活上の便宜を図る用具や機能訓練のための用具を貸与するサービスです。
要介護（要支援）認定者数が増加傾向にあるとともに、住み慣れた住まいで家族とともに安全・安心に暮らすことを望む人が増えています。

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
予防給付	人数（人/月）	242	273	305	305	313	315	317
介護給付	人数（人/月）	968	1,052	1,119	1,184	1,201	1,227	1,233

⑫ 特定福祉用具購入・特定介護予防福祉用具購入

・高齢者福祉課

指定特定福祉用具販売事業所から、入浴や排せつのための用具の購入費の一部を支給するサービスです。

要介護（要支援）認定者数が増加傾向にあるとともに、住み慣れた住まいで家族とともに安全・安心に暮らすことを望む人が増えています。

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
予防給付	人数（人/月）	7	6	5	6	7	8	9
介護給付	人数（人/月）	26	24	26	27	27	27	28

⑬ 住宅改修・介護予防住宅改修

・高齢者福祉課

要介護者等の居宅での生活上の負担を軽減するために、手すりの取り付けや段差解消、洋式便器への取り替え等の住宅改修を行った場合、限度額内でその費用の一部を支給するサービスです。

要介護（要支援）認定者数が増加傾向にあるとともに、住み慣れた住まいで家族とともに安全・安心に暮らすことを望む人が増えています。

なお、対象となる工事は指定されており、改修前に事前申請が必要です。

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
予防給付	人数（人/月）	7	7	5	6	6	6	7
介護給付	人数（人/月）	15	16	13	16	17	17	18

⑭ 居宅介護支援・居宅介護予防支援

・高齢者福祉課

介護サービス等を適切に利用するため、利用者の心身の状況・置かれている環境・本人や家族の希望等を受けて、利用するサービスの種類・内容等の介護（予防）サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、サービス提供確保のための事業者等との連絡調整、施設への紹介等を行うサービスです。

介護保険制度の適切な運営等に係る重要なサービスで、要介護（要支援）認定者数も増加傾向にあることから、今後も利用者は増えることが見込まれます。

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
予防給付	人数（人/月）	343	373	389	389	412	414	416
介護給付	人数（人/月）	1,670	1,742	1,736	1,843	1,869	1,907	1,914

（２）地域密着型サービスの充実

要介護（要支援）認定者が、住み慣れた居宅又は地域で生活を継続できるようにするため、身近な市町村で提供されることを基本としたサービスです。

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

・高齢者福祉課

重度の要介護認定者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。

令和2年度現在、市内での本サービスを提供する事業所はありません。アンケート調査結果では、本サービスの必要性は高く、その一方で、人材の確保や24時間の対応が困難であるとされています。

このことから、本サービスは在宅生活継続に必要なサービスであり、市民ニーズに応えられるよう、設置に向けた検討に取り組みます。

② 夜間対応型訪問介護

・高齢者福祉課

夜間において、定期的な巡回訪問又は通報を受けて訪問し、自宅において入浴、排せつ、食事等の介護を行うサービスです。

令和2年度現在、市内での本サービスを提供する事業所はありません。アンケート調査では、24時間いつでも在宅で介護・看護を求めるサービスニーズは高い結果となっています。

上記のことから、本サービスは在宅生活継続に必要なサービスであり、市民ニーズに応えられるよう、設置に向けた検討に取り組みます。

③ 認知症対応型通所介護（デイサービス）・
介護予防認知症対応型通所介護

・高齢者福祉課

認知症高齢者がデイサービスセンター等に通い、入浴、排せつ、食事等の介護及び機能訓練を受けるサービスです。

今後、認知症高齢者は増えることが懸念され、本サービスの需要は高まることから、第8期計画期間中に1事業所の整備を図ります。

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
予防給付	回数（回/月）	0	0	0	0	0	0	0
	人数（人/月）	0	0	0	0	0	0	0
介護給付	回数（回/月）	0	0	0	0	33	35	36
	人数（人/月）	0	0	0	0	23	24	25

④ 小規模多機能型居宅介護・
介護予防小規模多機能型居宅介護

・高齢者福祉課

「通い」を中心として、居宅利用者の心身の状況、その置かれている環境や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供し、在宅での生活継続を支援するサービスです。

要介護（要支援）認定者数は、増加が予測されることから、市民ニーズに応えられるよう施設の整備について検討していきます。

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
予防給付	人数（人/月）	3	4	4	4	4	4	5
介護給付	人数（人/月）	32	28	33	33	33	34	35

⑤ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）・
介護予防認知症対応型共同生活介護

・高齢者福祉課

比較的安定状況にある認知症高齢者が、少人数（5～9人）で共同生活をし、家庭的な雰囲気の中で、入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活の支援、機能訓練を受けるサービスです。また、利用者の負担軽減を図るため、地域支援事業において家賃の助成制度を行っています。

市内14カ所の事業所はほぼ満床で、認知症高齢者は今後増えることが懸念されることから、第8期計画期間中に1ユニット（9床）の整備を図ります。

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
予防給付	人数（人/月）	1	1	1	1	1	1	1
介護給付	人数（人/月）	165	167	164	169	181	182	183

⑥ 地域密着型特定施設入居者生活介護

・高齢者福祉課

入居定員が29人以下の有料老人ホームやケアハウス等の入居者（要介護者、その配偶者その他厚生労働省令で定める者）に対し、介護サービス計画に基づいて、食事や入浴・排せつ等の介助やその他日常生活上の介助、機能訓練を行うサービスです。

本サービスの利用実績はなく、第8期計画期間中での整備予定はありません。

⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

・高齢者福祉課

居宅での介護が困難な人が入所して、食事や入浴・排せつ等の日常生活の介助、機能訓練、健康管理等のサービスを提供する施設です（入居定員が29人以下）。

本サービスは、利用者が横ばい傾向であり、第8期計画期間中での整備予定はありません。

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護給付	人数（人/月）	39	39	35	37	38	38	39

⑧ 看護小規模多機能型居宅介護

・高齢者福祉課

小規模多機能型居宅介護と訪問看護の組み合わせ等、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを複合的に組み合わせて提供するサービスです。

1つの事業所からサービスが組み合わされて提供されるため、サービス間の調整が行いやすく、柔軟なサービス提供が可能で、医療ニーズの高い要介護者への支援を充実することが可能となります。

医療ニーズの高い人でも、在宅にしながら、訪問看護・デイケア・宿泊のサービスが受けられる看護小規模多機能型居宅介護事業所のニーズは高いことから、第8期計画期間中に1事業所の整備を図ります。

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護給付	人数（人/月）	0	0	0	0	19	20	21

⑨ 地域密着型通所介護

・高齢者福祉課

定員18人以下のデイサービスセンター等に日帰りで通う利用者に対して、入浴・食事の提供をはじめ、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練を行うサービスです。

本サービスは、利用者が横ばい傾向となっていますが、今後、要介護認定者数は増加傾向にあることから、通所介護との整合をとり、サービス量の確保を図ります。

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護給付	回数（回/月）	2,317	2,225	1,802	2,159	2,186	2,235	2,290
	人数（人/月）	241	241	204	241	244	249	254

（３）施設サービスの充実

施設サービスには、「介護老人福祉施設」、「介護老人保健施設」、「介護療養型医療施設／介護医療院」があり、居宅での介護が困難な要介護者が入所して利用するサービスです。

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

・高齢者福祉課

常時介護を必要とする高齢者で、自宅での介護が困難な要介護者が、定員 30 人以上の特別養護老人ホームに入所し、入浴や排せつ、食事等の介護や日常生活や療養上の世話、機能訓練、健康管理を行うサービスです。

現在、利用者は増加傾向にあり、今後は要介護認定者の重度化が予測されており、また、施設入所を希望されて待機している方の実状を踏まえ、整備を検討していきます。

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護給付	人数（人/月）	418	427	458	477	477	477	477

② 介護老人保健施設

・高齢者福祉課

看護や医学的管理の下に、介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の介助を行うサービスです。医療から介護への中間施設として、居宅における生活への復帰を目指す施設で、要介護者が入所対象者となります。

なお、第8期計画期間中での整備予定はありません。

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護給付	人数（人/月）	288	301	307	317	317	317	333

③ 介護療養型医療施設／介護医療院

・高齢者福祉課

急性期の治療が終わり、長期にわたって療養を必要とする要介護者を入所対象者とし、療養上の管理、看護や医学的管理下での介護、機能訓練やその他必要な医療を行うサービスで、平成31年度に1カ所整備されています。

なお、第8期計画期間中での整備予定はありません。

【介護療養型医療施設】

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護給付	人数（人/月）	1	1	0	1	1	1	

【介護医療院（令和7年度は介護療養型医療施設を含む）】

		実績		見込み	計画			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護給付	人数（人/月）	0	33	38	56	58	60	62

2. 適正なサービスの質をもつ提供体制の充実

保険者機能の強化が求められている中、サービスの提供体制における「サービスの質」がさらに重要となっています。特に、令和7（2025）年以降を見据え、質が高く必要なサービスを提供していくと同時に、財源と人材をより重点的・効率的に活用する仕組みを構築することで、介護保険制度の持続可能性を確保することが必要とされています。

本市では、介護給付適正化へ向けた主要5事業や情報提供の充実等に取り組むとともに、国が掲げる介護離職ゼロを目指し、サービスの量及び質の向上を図ります。

① 介護人材の確保に向けた取り組み

・高齢者福祉課、学校教育課

高齢者のボランティアを活用し、介護施設等での話し相手や食事の配膳等簡単な作業の補助ができるシステムを検討します。また、小・中学生や高校生の体験学習等を通じ、介護に対するやりがいや魅力を伝える場を創出し、将来を見据えて介護人材の確保に向けた取り組みを推進します。

② 介護保険サービスの質の向上への取り組み

・高齢者福祉課

国及び県支出金を有効に活用し、介護事業所の修繕や介護ロボットの導入等に対し補助を行い、介護保険サービスのサービス量及び質の向上に取り組めます。

③ 介護給付適正化事業の推進

・高齢者福祉課

介護給付の適正化とは、介護サービスを必要とする利用者を適切に認定し、適切なケアマネジメントにより利用者が真に必要なサービスを見極めた上で、事業者がルールに従ってサービスを適切に提供するように促すことです。

本市においても、介護保険制度の信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築につなげられるよう、主要5事業（要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知）の実施に取り組みます。

■介護給付適正化事業の実施状況と計画

	実績		見込み	計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認定調査状況チェック	○	○	○	○	○	○
ケアプランの点検	○	○	○	○	○	○
介護給付費通知	○	○	○	○	○	○
住宅改修等の点検	-	-	-	-	○	○
縦覧点検・医療情報との突合	-	-	-	-	○	○

④ 介護保険サービス等の情報提供の充実

・高齢者福祉課

高齢者が必要に応じて適切なサービスを受けられるよう、市のホームページをはじめ、広報紙やリーフレット等を通じて、介護保険サービス等の周知・普及を図り、情報提供の充実に取り組みます。

⑤ 介護支援専門員等の研修会等の開催／苦情等への対応

・高齢者福祉課

人材の育成やサービスの質の向上が図れ、介護支援専門員等の情報交換の場ともなる研修会や講習会の開催に取り組みます。また、関係機関と連携して、苦情等への迅速な対応を図ります。

⑥ 低所得者等の負担軽減

・高齢者福祉課

低所得者や災害等やむを得ない事情がある人に対し、利用料・保険料の減免等サービスの円滑な提供を図るための方策を推進します。また、経済的負担軽減策と合わせて、各種制度の周知を図り、やむを得ない事情で必要なサービスが受けられないことがないように取り組んでいきます。

3. 自立支援・重度化予防等に向けた評価指標と目標値の設定

平成30年の介護保険法の改正により、市町村介護保険事業計画において、高齢者の地域における自立した日常生活の支援、介護予防又は重度化防止の取り組みと目標を設定することが規定されました。

これを踏まえて、第8期計画においても、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標を活用した自立支援、重度化防止等に関する取組みを推進し、保険者機能の強化と予防・健康づくりの推進を図っていきます。また、代表的なものとして、次のような評価指標と目標値を設定します。

指標（単位）	基準年度	基準値	目標値		備考
			令和5年度	令和7年度	
転倒骨折予防教室の参加者数（人）	令和元年度	369	100	100	
介護予防の講演会や相談会の実施組織数（団体）	令和元年度	43	45	49	まちづくり出前講座等
介護予防の講演会や相談会の参加者数（人）	令和元年度	1,467	1500	1,560	まちづくり出前講座等
介護予防サロンの設置数（ヵ所）	令和元年度	11	26	30	
介護予防サロンの参加者数（人）	令和元年度	265	445	465	
高齢者健康体操の実施ヵ所（ヵ所）	令和元年度	31	50	60	香取もりもり体操
高齢者健康体操の参加者数（人）	令和元年度	585	700	900	香取もりもり体操
認知症サポーターの累計養成数（人）	令和元年度	5,159	5,959	6,359	
後期高齢者のうち、要介護1以上の認定者が占める割合（％）	令和2年度	21.6	21.2	20.3	各年度9月末の数字
後期高齢者のうち、要介護3以上の認定者が占める割合（％）	令和2年度	10.7	10.4	10.0	各年度9月末の数字

4. 介護保険サービスの事業費及び介護保険料

計画期間中及び令和7年度の介護保険事業に係る費用として必要となる額は、次のように推計されます。

(1) 予防給付費・介護給付費の見込み

① 予防給付費の見込み

単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
(1) 介護予防サービス				
介護予防訪問入浴介護	426	427	427	759
介護予防訪問看護	8,989	9,789	10,319	10,633
介護予防訪問リハビリテーション	3,555	4,058	4,558	5,059
介護予防居宅療養管理指導	858	858	985	1,060
介護予防通所リハビリテーション	44,193	45,430	46,908	47,647
介護予防短期入所生活介護	4,850	5,475	5,475	6,097
介護予防短期入所療養介護（老健）	846	846	846	846
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	22,210	22,787	22,931	23,075
特定介護予防福祉用具購入費	2,126	2,461	2,797	3,160
介護予防住宅改修	7,216	7,216	7,216	8,378
介護予防特定施設入居者生活介護	14,508	15,479	15,479	16,132
(2) 地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	3,307	3,309	3,309	4,345
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,752	2,754	2,754	2,754
(3) 介護予防支援	20,817	22,060	22,167	22,274
合計	136,653	142,949	146,171	152,219

② 介護給付費の見込み

単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
(1) 居宅サービス				
訪問介護	358,210	375,126	388,973	393,440
訪問入浴介護	44,449	46,314	49,695	53,077
訪問看護	146,312	148,085	152,497	153,435
訪問リハビリテーション	19,709	19,720	20,114	20,509
居宅療養管理指導	19,441	20,164	20,797	21,376
通所介護	751,494	767,747	785,478	795,500
通所リハビリテーション	285,435	288,428	295,429	298,542
短期入所生活介護	250,977	255,923	262,695	268,110
短期入所療養介護（老健）	47,088	48,780	50,829	53,212
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
福祉用具貸与	189,117	191,788	196,490	197,478
特定福祉用具購入費	9,409	9,409	9,409	9,826
住宅改修費	15,919	16,900	16,900	18,521
特定施設入居者生活介護	155,213	157,619	161,995	164,155
(2) 地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	0	4,542	4,698	4,854
小規模多機能型居宅介護	69,277	69,316	70,819	73,900
認知症対応型共同生活介護	523,275	560,750	563,616	566,672
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	121,444	124,366	124,366	127,975
看護小規模多機能型居宅介護	0	66,950	70,074	73,199
地域密着型通所介護	212,685	215,328	220,911	227,362
(3) 施設サービス				
介護老人福祉施設	1,462,502	1,463,313	1,463,313	1,463,313
介護老人保健施設	1,032,396	1,032,969	1,032,969	1,084,839
介護医療院	227,724	236,128	244,313	252,591
介護療養型医療施設	4,436	4,438	4,438	
(4) 居宅介護支援	301,702	306,177	312,592	313,762
合計	6,248,214	6,430,280	6,523,410	6,635,648

③ 総給付費の見込み

単位：千円

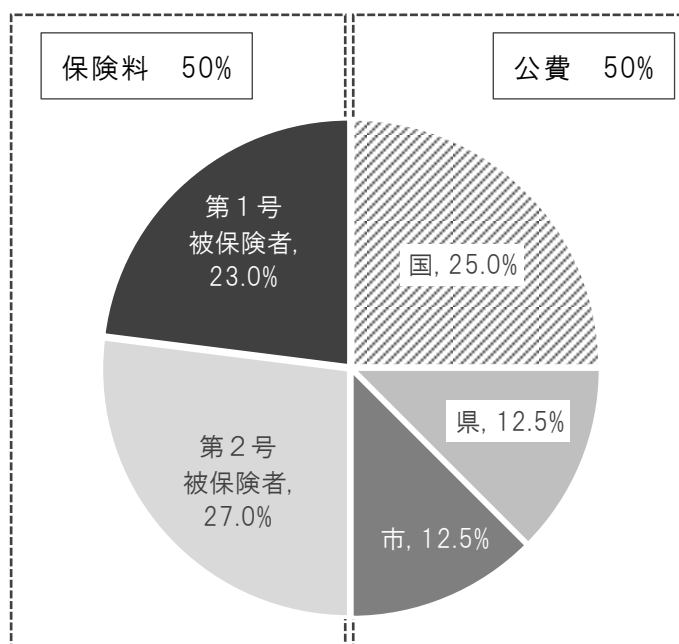
区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
総 給 付 費	6,384,867	6,573,229	6,669,581	6,787,867
在宅サービス	2,840,617	2,975,413	3,056,338	3,109,436
居住系サービス	695,748	736,602	743,844	749,713
施設サービス	2,848,502	2,861,214	2,869,399	2,928,718

(2) 介護保険料の算出

① 介護保険給付費の財源構成

介護保険事業にかかる費用は、利用者負担を除いた給付費の2分の1を公費（国、県、市）で負担し、残る半分を保険料で負担します。

【介護保険給付費の財源内訳（居宅給付費の内訳）】



※施設等の給付費については、国が15%、県17.5%の負担割合となります。国の負担分のうち5%相当分は、市町村間の高齢者の所得分布等の格差が是正されるように調整されて交付されます。

② 標準給付費見込額等の推計

前述した総給付費に、一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額等を加えた総給付費を算出するとともに、さらに高額介護サービス費等を加え、標準給付費見込額等の推計額について示すと次のようになります。

【標準給付費見込額等の推計】

単位：千円

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
標準給付費見込額（Ａ）	6,785,989	6,962,067	7,064,558	7,185,517
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	6,384,867	6,573,229	6,669,581	6,787,867
特定入所者介護サービス費等給付額	250,612	237,602	241,355	242,989
高額介護サービス費等給付額	129,992	130,408	132,466	133,361
高額医療合算介護サービス費等給付額	15,954	16,221	16,477	16,588
算定対象審査支払手数料	4,564	4,607	4,680	4,711
地域支援事業費見込額（Ｂ）	325,935	331,392	336,621	338,894
合計（Ａ）＋（Ｂ）	7,111,924	7,293,459	7,401,179	7,524,411

※端数処理の関係により、合計の数字が合わない場合があります。

第5章 計画の推進体制

1 情報提供の充実

本計画の内容については、計画書や概要版を関係機関等に配布します。

また、市の広報紙やホームページ等の様々な媒体活用をはじめ、民生委員・児童委員やサービス事業者、ケアマネジャー等を通じ、支援が必要な高齢者等への必要な情報提供を行います。

2 計画の進捗管理

計画の進捗管理においては、「PDCAサイクル（計画策定[Plan]—実施[Do]—点検・評価[Check]—改善[Action]）」を活用し、各施策の効果や改善点を明らかにしていく等、今後の施策の充実を図ります。

また、「香取市高齢者福祉施策等推進会議」における意見を踏まえるとともに、庁内においても、計画の推進に関わる事業の点検・評価・改善等を行います。

【PDCA サイクルのイメージ】

